

平成30年

第1回東栄町議会定例会 会議録

(第2日)

平成30年3月9日(金)

平成30年第1回東栄町議会定例会会議録

招集年月日 平成30年3月9日(金) 開議 午前10時00分
散会 午後 2時15分

招集場所 東栄町役場 会議室

応招議員 (10名)

<u>1番 伊藤久代</u>	<u>2番 原田安生</u>
<u>3番 村本敏美</u>	<u>4番 森田昭夫</u>
<u>5番 加藤彰男</u>	<u>6番 山本典式</u>
<u>7番 峯田明</u>	<u>8番 柴田吉夫</u>
<u>9番 伊藤紋次</u>	<u>10番 伊藤芳孝</u>

不応招議員 なし

<u>1番 伊藤久代</u>	<u>2番 原田安生</u>
<u>3番 村本敏美</u>	<u>4番 森田昭夫</u>
<u>5番 加藤彰男</u>	<u>6番 山本典式</u>
<u>7番 峯田明</u>	<u>8番 柴田吉夫</u>
<u>9番 伊藤紋次</u>	<u>10番 伊藤芳孝</u>

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町長	村上孝治	副町長	伊藤克明
教育長	平松伸一	総務課長	長野好孝
振興課長	伊藤明博	地域支援課長	加藤文一
住民福祉課長	原田英一	経済課長	金田新也
事業課長	伊藤久司	教育課長	内藤敏行

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 栗嶋賢司 書記 加藤寿基

出席議員の報告

日程第1 一般質問

- (1) 5番、加藤彰男
- (2) 6番、山本典式
- (3) 2番、原田安生
- (4) 7番、峯田明
- (5) 9番、伊藤紋次

議長（伊藤芳孝君）

ただ今の出席議員は10名でございます。欠席はありません。ただ今から、平成30年第1回東栄町議会定例会一般質問を開会いたします。

日程第1、一般質問を行います。今回通告のありましたのは、お手元にご配付してあります議事日程のとおり5名でございます。質問は、答弁を含めて50分以内で行います。発言台において概ね15分以内で質問を行い、残り時間は自席において再質問ができ、その回数は制限なしといたします。

5番 加藤彰男 議員

議長（伊藤芳孝君）

それでは、5番 加藤彰男君の質問を許します。

（「議長、5番」の声あり）

はい、5番加藤議員君。

5番（加藤彰男君）

議長の許可のもと、一般質問をいたします。よろしく願いいたします。

はじめに、東栄町役場の「やりがいと元気な職場づくり」はどう進んだか。～自治体のもう一つの宝は「職員」である～について質問いたします。

昨年9月定例会の一般質問において、人口3,300人弱の東栄町にとって役場職員が「生き生きと働き、未来に向けて行政を担う姿」こそ、住民の暮らしを守り支える大きな励ましであるとして、東栄町役場にふさわしい「働き方の改革」を求めました。人口減少・高齢化などを抱える過疎地では、役場職員が「やりがいと元気」をもって住民福祉サービスに頑張れることが、地域の大きな活力です。昨年9月以降、約半年間の改革・改善の取り組みとその進捗状況を改めて確認したいと思います。以上の点を踏まえて、次の3点への回答を求めます。

1つ目です。「働き方改革」に取り組むとした昨年9月以降の役場職員の「労働時間」「休暇取得」の状況と、それ以前の数値と比較対照した資料の説明を求めます。またこれらの資料、データに対する町としての考え方を伺います。

2つ目です。9月の一般質問では質疑を通して職場に「慢性的な長時間労働があることを否定しない」一方で、「改革・改善は職員で行い、コンサルなど外部からのサポートは必要ない」との回答でしたが、今後も同様の考え方でしょうか。またそれで改善できるという見通しがあるのでしょうか。

3番目です。現在の東栄町役場の「労働条件問題」は、過去からの役場の業務改善への対応の遅れもあり起きていると考えられます。喫緊の課題は「長時間労働の是正」ですが、そのためには「行事を含む業務の見直し」そして「行政組織論の論議と再構築」さらに「職務分掌と職員の配置・バランス」などを早急に進める必要があります。その点はどのように考えていますか。

次に、新保育園建設と新たな保育理念・目標づくりについて～保護者の「期待」と「願い」に応える保育～について質問いたします。平成31年春の開園に向けて保育園・新園建設の準備が進んでいます。新園建設まで極めて短い時間のなかで、保護者・職員が一緒になって「学習会」や「先進地視察」「検討のワークショップ」などを行い、一般的な公立保育園建設のプロセスと比較しても高いレベルで協議・検討が進められてきました。この点では保護者の皆さんが子育てで大変な中、夜間も含め検討の場に積極的に参加して発言されてきたこと、そして同時に保育園職員・担当課も保護者の皆さんの「願い」に応えようとしてきた「協同の場」とも言えます。しかし、これらの検討の中で出されてきたいくつかの課題・テーマも残されています。10年20年と将来の東栄町の子どもたちが日々成長する場としての新保育園を考えれば、残された課題・テーマへの更なる検討の場と時間が必要と考えます。

以上の点を踏まえて、次の2点への回答を求めます。

1つ目です。これまで開催されてきた2回の「基本設計説明会」で「敷地全体の広さや配置」そして「日照の問題」さらに「園での食や自然との関わり」など、実際の新園開園以後の「保育内容」や「子どもの生活・活動」にかかわる内容が保護者の質問・意見として出されています。「基本設計」がさらに「実施設計・詳細設計」に進む際に大きく影響する内容であり、これらの内容をどう生かして新園に反映させていくのかが問われています。今後の対応と検討プロセスに対する考え方を伺います。

2点目です。保育園では「保育指針」をどのような形で創造的に保育実践に結びつけるのか、それぞれの園の「保育理念」や「保育観」を基本にしながら考えることが大切です。現在本郷・下川の保育園の職員で新園での保育内容の検討が進められていますが、これまで新保育園の協議・検討の場で保護者から出されてきた意見・要望も含めて、このまちの「新たな保育園の考え方、理念・目標」を作っていくことが求められています。今後のスケジュールの中で、どのような対応を考えていますか。

以上で発言台での質問を終わり、残り自席にて再質問をさせていただきます。

議長（伊藤芳孝君）

5番加藤彰男君の質問が終わりました。質問に対する執行部の回答を求めます。

（「議長、総務課長」の声あり）

はい、総務課長。

総務課長（長野好孝君）

それでは3点のことについて答えさせていただきます。

昨年9月以降の役場職員の「労働時間」「休暇取得」の状況と、それ以前の比較・考え方はということですが、労働時間についてはタイムカードで、担当課長・総務課長がチェックをしておりますが、数値化はしておりません。タイムカードを9月以前と以後を比較すると、全体では大きな差はありませんが、時期・課・係によっては差が出ております。このことから、役場全体が一体となって業務改善を進めることにより、仕事の効率化を図りながら、残業の要因を解消することが大切と考えております。

休暇取得については、9月から1月までの取得日数は平均4.8日です。平成28年度の平均が8.3日です。9月以降の休暇取得日数を1年に置き換えると、11.2日になります。

休暇取得については、健康管理や私生活を充実させられるように役場の職場環境を整え、休暇取得しやすいように努めていきたいと考えております。

2点目の改革・改善に外部からのサポートは必要ないかということですが、改革・改善の一つの方法として、外部からのサポートを活用するという事も考えられますが、現時点では外部からのサポートの活用は考えておりません。

3点目ですが、「業務の見直し」「組織の再構築」「職務分掌と職員の配置・バランス」を早急に進めるべきではないかということですが、今までにも業務の見直し、組織の再編、職務分掌と職員の配置については、効率よく住民サービスを提供できるように行ってきました。各課の業務量、業務の質等の現状を把握し、業務改善を積極的に進めることにより、仕事の効率化を図っていくことが大切であると考えますので業務の見直し、組織再編、適切な職員配置に取り組んでいきたいと考えております。以上です。

議長（伊藤芳孝君）

次に、住民福祉課長の回答を求めます。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

はい、住民福祉課長。

住民福祉課長（原田英一君）

それでは新保育園建設と新たな保育理念、目標作りについてということで、回答させていただきます。

基本設計は、保育園職員、保護者の皆様はじめ多くの方々の意見をお伺いし進めてまいりました。現在設計業者において実施設計業務を進めている最中でございます。年度内には、実施設計を完了する予定で進めさせていただいているところでございます。基本設計

の中でいただいた保護者の方々の意見要望につきましては、反映できるものは取り入れて基本設計が出来上がったと考えております。今後実施設計は、専門家による作業が多くを占めますが状況は皆様にお知らせしていきたいと思っております。

昨年7月13日に行われました子ども子育て会議において新保育園の基本理念、保育目標について意見をいただき定めております。その段階で2園の保育目標は「心身ともにたくましく、豊かな人間性をもった子ども」となっており、細目として細分的で具体性のある内容が掲げられています。大きな目標である「心身ともに～」については、保育5領域を網羅する内容となっており、継続して掲げるべき目標であるため大きな保育目標は変更しない方向としております。さらに目標とする両園の3つの目標をあげ検討の結果その詳細については、両園で同じ意味合いが強く方向性が同じため、それぞれの言葉に託された意味や保育指針に照らし合わせながら3つの基本理念をまとめております。その結果、新保育園の基本理念は、1として「十分に養護の行き届いた環境のもと、いのちを守り安心して過ごせる保育園」2として豊かな自然の中や四季折々の行事での体験を通し、子どもらしくのびのびと遊びながら、自ら学び、心身ともに健康なこども」3として家庭や地域、同異年齢の人とのかかわりの中で、親しみや思いやりの心が持てる子ども」の3つを位置付けております。今後の保育所の考え方は、教育委員会とも連携をとりながら幼児の保育を進めていきたいと考えております。

議長（伊藤芳孝君）

執行部の回答が終わりました。ただ今の回答に対しまして、再質問はございますか。

（「議長、5番」の声あり）

はい、5番。

5番（加藤彰男君）

まず前提部分を確認したいんですけども、前回の9月のときに確認した内容、先ほどの質問の中でも述べましたが、この東栄町役場の中で長期に渡る形での慢性的な形での時間外勤務があるという現実、それを改善しなきゃいけないという点。この点は改めて確認しますけどよろしいですか。

（「議長、総務課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、総務課長。

総務課長（長野好孝君）

労務管理は当然必要だと思っております。それで現在であります、人事評価制度を導入しております、各課で年3回上司と担当ということで個別面談を行っております。

その中でも業務の見直しだとかいろいろなことは、話し合いの中で業務を進める上で効

果があると考えております。

2点目は、ストレスチェックということで職員の皆さんの職場改善に結びつけるために、現在産業医の先生の意見を交えながら役場内で安全衛生委員会で検討をしております。そのことも人事にも反映をしていきたいと考えております。

以上のようなことから9月以降にも改善ということで、健康診断の結果も同様であります。この安全衛生委員会で産業医の先生を聞きながら人事にも結びつけていきたいと思っております。以上です。

(「議長、5番」の声あり)

議長 (伊藤芳孝君)

はい、5番。

5番 (加藤彰男君)

それともう1点確認しますが、これはイエスかノーかでいいですけども。昨日の質疑の中で、東栄町役場の年間の時間外勤務手当、いわゆる残業手当は216万という答弁でした。それでよろしかったですか。

(「議長、総務課長」の声あり)

議長 (長野好孝君)

はい、総務課長。

総務課長 (長野好孝君)

そのとおりです。

(「議長、5番」の声あり)

議長 (伊藤芳孝君)

はい、5番。

5番 (加藤彰男君)

まず時間について質問したいと思います。

先ほどのようにタイムカードで管理をしていると、担当課長がチェックをして最終的に総務課がチェックをしていると。しかし、この質問出した後のやりとりを聞きに行ったときに、課の方としてはタイムカードの出勤と退勤の時間の計算はしてないと言っていました。出ていない。だからAさんが今日8時15分、又は8時半に出勤したと、それで定時の退庁の5時15分に退庁したのか、それとも6時になったのか7時になったのか、この時間

についてタイムカードを押しているけどもこの計算しない。なおかつ、職員全体の皆さんの1か月の総労働時間もわからないという答弁があったわけです。これは東栄町としては、役場職員の皆さん77名の総時間は、常に管理をしていないと把握をしていないということだったんですね。それで大阪の堺市、これは人口規模が83万人ということで、大きな都市になるわけですが。ここは市長が率先して、働き方の改革するというところで調査をしました。職員数も6,000人超えるわけですが、実際は管理職抜くと4,000人プラスアルファというような人たちが、実際は時間外勤務というふうな対象になるんですけど。この合計時間が65万3,496時間だと。これを対象になる職員数で割ると、1人当たり年間142時間の残業をしていたと、時間外勤務をしていたと。なおかつ、いわゆる民間では労協の中でサブロク協定ということで残業の基準がありますけども、それを超えるような職員が411名だと。ですから、対象の職員からすると9%がこういうような極めて長時間の残業をしているんだというふうな数字がありました。東栄町の場合は、こういう数字が出せないわけですよ、っていうか出ないということなんですね。どうですか。

(「議長、総務課長」の声あり)

議長 (伊藤芳孝君)

はい、総務課長。

総務課長 (長野好孝君)

現在、タイムカードのチェックは先ほど述べたとおり行っておりますが、残業時間イコールタイムカードという制度をとっておりません。あくまでもタイムカードは、現在労務管理とは直結しておりませんので、タイムカードは出勤簿のかわりの役目が大きいかと思っております。

(「議長、5番」の声あり)

議長 (伊藤芳孝君)

はい、5番。

5番 (加藤彰男君)

今課長が言われたように、まさしく東栄町はタイムカードというシステムがあり、時間管理が出来るにも関わらず、それは紙の用紙に印鑑を押すような形の出勤簿でしか管理をしてないということです。ですから、実際見していただきましてタイムカード中に残業とかいろいろ集計ができるのにその集計も出してないわけですよ、あえて。なおかつ個人のところの1か月の勤務時間数も自動的にあのタイムカードで出るはずですよ。それも出してないんですね。ここは大きな問題だと思うんです。

ただ一方で、私は調べてみるとそれ出せないだろうという側面があると思うんです。出

せない理由がある。それは何かと言いますと、先ほど確認しましたように、東栄町の役場職員の皆さん77名です。しかし、ここに見える管理職の皆さんを抜くわけですから、対象になる方40数名50名弱かと思えますけども、その皆さん東栄町全体として、時間外勤務手当、いわゆる残業手当を216万円出していますと。じゃあこれをその対象なる職員の皆さんに割ると、1年間1人当たり4万4,000円です。これを4万4,000円を残業の場合は、時間給に対して25%上乘せするわけですよ、通常と違いますから。その金額はおよそ2,000円になると思いますからこの2,000円で割っていくと、年平均の職員の皆さんの平均残業時間は22時間ということですよ、1年間で。1カ月で割れば1時間48分。仮にそれを20日間に見るか別にしても。仮に20日間にしましょう、20日間で1時間48分、1日に置いたら5分ですよ。これは基本的な部分としてちゃんと労働管理して勤務時間を管理して、それに対して時間外手当、残業手当を出そうという姿勢ではないわけですよ。もう既にこの全体から考えたときに、職員の皆さん等しく、要するに時間外勤務はサービス残業ですよというふうになってるわけですよ。この今の数字に対して、課長さんどうですか。

(「議長、総務課長」の声あり)

議長 (伊藤芳孝君)

はい、総務課長。

総務課長 (長野好孝君)

あくまでも時間外手当につきましては、東栄町の場合は自己申請により、事前申請により所属長が命じて時間外を行っております。一概にタイムカードで5時15分以降を全て時間外という考え方は、役場の性格上、いろいろな課によって職種も違います。そういったこともあるので、一概にはタイムカードで管理というのも非常に難しい点がありますので、今後そういったところを改善していくようには努力はしていきたいと考えております。

(「議長、5番」の声あり)

議長 (伊藤芳孝君)

はい、5番。

5番 (加藤彰男君)

現状の中で少し改善していく、それでいいのかっていうことですよ。総務課として総務課大変だと思いますよ。例えば総務課と言っても人事のことと給与のことだけやっているわけじゃなくて、他にもいろんな形の方策含めてやっているわけですからその大変さはよくわかります。しかし、そういうことで担当課として当然ご存知だと思いますが、国から労働時間の適正な把握のための使用者が講ずべき措置に対するガイドラインというのが出ていますよ。まさしく今の労働問題に対して、国としては是正していこうというふう

な内容だというふうに思います。事業者としてはこういう形の資料が来てると思うんですね、ご存知だと思います。この中でどういうこと言ってるかと言いますと、いわゆる管理者はどうやって働いてる人を管理しなくちゃいけないかと言ったら、現場をちゃんと確認できるかっていうことは1点。それとタイムカード等含めて、基本的なデータとして管理するかっていうのが2点ですよ。小さな単位の事業所だったら、例えば社長がやるとか従業員が数人だったら常にその人が管理するということあるかもしれません。77名の職場にそれはできないわけですから、当然これは自動的にタイムカードで管理するということですよ。これは国の基準ですよ。これは労基法のもとです。公務員の皆さんは労基法、労働基準法はそのまま適用されないけども、基本はこれは全ての日本の労働者、働く人にとっては労基法が基準ですから、これを逃れることはできないわけです。こういう点でなくちゃいけないんじゃないですか。

（「議長、総務課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、総務課長。

総務課長（長野好孝君）

現在、所属長課長であります管理職であります。管理職が各課の職員の時間外、先ほども言いましたが、いろいろな面談等も行いながら実際には所属長が管理をしているということでもあります。

（「議長、5番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、5番。

5番（加藤彰男君）

今の実態は役場として管理ができてないと、所属の課の方でも最終的チェックはしてないわけですよ。総務課でもしてないわけですから、だから資料が出ないじゃないですか。

聞きましたよ、東栄町の役場職員の皆さんで1番長時間、時間外で働いた方どなたですかと。別に名前はいいですよ、当然プライバシー個人情報ですから、そういう人の数字はいくつですかと。そしたら出ないんですよ、聞いても。これは使用者管理者という責任が問われているわけですよ。この中で先ほど答弁があったみたいな形で、外部のサポート受けないけども、自分たちで効率よくサービス向上して住民の皆さんに奉仕していくんだと。これはできるかどうかですよ。現実、町民の皆さんの中からもあるわけじゃないですか、本当に役場が遅くまで電気がついてますと、大丈夫ですかってことはある。もう一つは、遅くまで電気ついているということは、働いてるから当然それは残業手当出てるん

でしょうと。この厳しい財政の中で、そういうことなくともっと仕事が早く終われないですかってそういう意見もありますよね。それはもう全員の意見ですよ。しかし、現実には時間外勤務勤務の手当についても本当に形だけになってると。しかしその現実ものすごく働いている現実とこの時間外勤務手当も乖離した状態、この差をどう埋めるかについて具体性がないわけですよ。だからまずタイムカードをきっちり現状出すべきだと思うんですね。その中で、自治体の職員の皆さんは全て民間と同じでないから、そこで公務員として頑張っていく姿が当然あるわけですよ。どう改善していくのか。これこそ進むべき道じゃないんですか。

（「議長、総務課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、総務課長。

総務課長（長野好孝君）

今おっしゃられたとおり、当然労務管理、労働基準法に従いながらやってかなきゃいけないということですので、まずは現状把握をしていくことが重要と考えます。

また、ある一方の考え方といたしましては、地方自治法第2条第14号によりまして、地方公共団体は住民の福祉に努めるとともに最小の経費で最大の効果を上げなければならないとあります。これが地方公共団体の基本であると私は考えておりますので、この点も踏まえながら考えていきたいと思っております。

（「議長、5番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、5番。

5番（加藤彰男君）

公務員の皆さんがそれぞれの自治体で、国の場合は国ということなりますけど、仕事に就かれる場合に本当に全体の奉仕者として、住民の皆さんそして国民の皆さんそれぞれの住民の皆さんに仕事をとおして貢献していくんだと、その思いはそういうことです。ですから、公務員の皆さんの労働条件についてもいくつか特殊性があると、これは前提です。これは否定していません。じゃあ現実あるこの仕事をどう改革していくのかと言ったらもう1つあると思うんです。私は、まず第1に繰り返しですけど現状の働いている現実を出すべきだということですね。それに全てじゃあ残業の時間外勤務手当を全て出す、そうはならないかもしれないけど現実把握すべきだと思う。それからそれを77名の職員の皆さんが共有化すべきだということですね。これももの凄く大事なことです。要するに行政組織として一体性を持ち、認識を共有する、これなくして東栄町全体に行政の中の基盤ならない

ですからこれ大事。もう1点、何故それだけの時間働かなくちゃいけないのかという現実もあります。国のほうで内閣府が地方分権改革の有識者会議というのを開催しております。その中で新潟県の聖籠町という新潟市に隣接している町なんですけど、その町長がその中のレポートして報告をしています。この中でその渡辺町長がその小さな自治体のレベルというか町村レベルの現状でこういう報告をしてるんですね。自治体には、国から調査や照会事項が多い。そして、法律のもとで半ば義務化された計画づくりが進んでいるということ。これが自治体にとって特に町村にとって大きな影響を及ぼしているんだと。これは負担になっていると。このことは、先ほど言いましたように2000年の地方分権改革の中から進んできたことなんです。分権という中において結果的に仕事が増えているという現実を言っているわけです。この聖籠町の町長がこの調べる中で、国からの照会や調査の件数は年間420件あるんだと。そりゃ自治体で多少違いがあるようです、基本的に国から出してるわけですから。それに対応する職員数は延べ人数で656名なんだというふうに言ってるわけです。さらに、町で計画を作らなくちゃいけない。さまざまな計画を作らなくちゃいけない。その計画は34件残っているんだと。その策定に必要なのは1,800人関わっていると。極めて事例としては具体的な事例出してます。これが絶対とは言いませんけど基本的目安です。この聖籠町は職員数が120名ぐらいです。だから東栄町の1.5倍ぐらい、倍近いとこの人数です。だけど町ですからあまり業務としてそんなに変わってないと思うんです。こういう仕事をどうやって改善するのかっていうことが出されているわけですよ。このところに私言いますのは、地方分権と言いながら地方の方がどんと重たくなってきていると。この仕事を自分たち自身だけで解決していくっていうことと同時に、全体の課のあり方やまさしく職員の配置の問題等が影響してるんじゃないかというふうなことです。それからこういう問題やこういう課題をどうやって処理していくのかというような対応マニュアルも必要だと思います。それぞれの課に来てそれぞれの係になってしまったら、じゃあ国の方から照会が来るともうそれにも忙殺されていくんだと、仕事の業務できないと。これは各課で起こってるはずだと思うんです。これをちゃんと明らかにしていく、これの業務改善していかなくちゃいけないわけですよ。

ですから、先ほど言いました業務改善するって言うんだけど、現実を把握しない限り業務改善ができないわけです。先ほど長時間労働してるというわけですから、その長時間労働の原因は何か分析しなくちゃいけないじゃないですか。そういうことをやっていくためには今まで出来てないわけです、東栄町でいえば。それで外部サポートというのは外部に頼る意味じゃないです。自分たちでなかなかできない忙殺されて忙しいからできない中で、そこに新たな第3の視点を入れてくことによって初めてじゃ改善の流れを作っていくと、そういう意味だと思うんです、どうですか。

(「議長、町長」の声あり)

議長 (伊藤芳孝君)

はい、町長。

町長（村上孝治君）＜マイクが入っていないため、聞き取れる範囲で＞

おっしゃることわかりますが、先ほど総務課長が答えましたように、現在は勤務評定の中で個人面談をさせていただいておりますが、それぞれの各課の状況をその中で踏まえながら最終的に人員配置も含めて業務の見直し、各課の業務それぞれ担当課によって業務の内容が違いますので、それも含めた中で現在見直し、そして組織の再編を過去にもありましたように私になってからも課の再編を含めてやらさせていただきました。しかしながら職員の数がどうかと、定員管理のこともございますが、そういったことも含めながら最終的に現在29年度も実施してきました。しっかりそのへんも含めまして、来年度以降も職員の配置も含めてそれぞれの部署を検証しながら進めてまいりたいというふうに思っております。勤務時間の状況は、先ほど加藤議員がおっしゃられるようにタイムカードの管理の中で、実際に出勤から退庁までの時間管理ですね、そこでタイムカードの機械に入れば当然時間勤務が出ておりますが、時間外については時間外勤務表をしっかりと事前に出していただいて、事前に出せない場合もありますが、それはそれぞれの所属長がしっかりと管理をしていただいている状況であります。そういった状況でありますし、それから加藤議員おっしゃるように庁舎内でしっかり人事の中で出来てない課においては、夜遅くまで庁舎内に電気がついている状況も確かにございます。そういったことも含めてしっかりこれから個人面談の中でそういう状況を把握しながら、最終的にはしっかりした業務の内容を含めて進めてまいりたいというふうに思っております。先ほど調査の問題は、私も職員でしたので当時からに比べれば相当調査ものは増えてきておることは認識しております。しっかりそのへんも検証しながら、やはり自治体における業務もそれぞれの自治体によって違うわけですので、しっかりそのへんも含め今後検討してまいりたいと思います。以上でございます。

（「議長、5番の声あり」）

議長（伊藤芳孝君）

はい、5番。

5番（加藤彰男君）

今町長からの答弁ですけど、具体的にタイムカードは今普通どこの会社でも一般的になったのは、パソコンと連動して時間管理はちゃんと集計が出るというのは当たり前ですよ。せつかくタイムカードあるわけですから、それも金額としてはそう高くないものが今なってますね。ですからやはりそのところはシステムでちゃんとやるということが必要だと思えます。それと国との関係も含めて全体の業務を全体に洗い直していくとか、洗い出しをして直していくということは必要というふうに思えます。やっぱり問題とか、課題という点ではその堺市のデータが全てと言いませんけども、142時間近くそういう

ふうな残業実態がある中で、じゃあ東栄町は22時間だったということは当然ここはさらに調査して網羅して実態把握しなくちゃいけない。これは実態把握するということは、働いてる一人一人の職員の皆さんにとってみれば、自分がそこで残業申請してないけど働いてるというこの部分を人として働いた部分をどう評価するか、客観的に評価してるかどうかにかかわるわけですよ。ある公務員を長くやられた方と話した時にこういうこと言われました。公務員は本当にいざとなつてね、求められていること、そして期待すること、そしてやらなくちゃいけないことハッキリすれば頑張れるんだと、そういうふうに言われました。それが公務員だと。しかし当然、それは過重に時間が長いとか過重な仕事があればそれは困るわけです。しかし、先ほど言いましたように、公務員の皆さんのやっぱりその思いや気持ちはそこだと思うんですね。それこそを生かしていく、そのことが大事だと思います。それが3,300人の町民の皆さんにとっての福祉の向上につながっていく。ですから、長時間で頑張ってる分をちゃんとまず見える化する、タイムカードでちゃんと把握する、そして仕事はどうなってるかという分析をする、その中で本当に仕事として、どれだけのことでワークライフバランスという形で実現できるかということを考えていくこと大事だと思います。77名の組織です。できないはずないと思うんですね。もう1点は、このことしっかりやらないと今社会的に問題になっている公務上にいろんなトラブルがあったとき、じゃあ管理者としてこれをどうやって時間管理してますかって言ったら、証明できないわけですよ。それから例えば住民監査請求等で、時間外勤務手当の運用についてとか勤務制度の運用等について、どうやって対応してるかと言ったらこれも答えられないんですよ、今の現状は。それはしっかりやっぱり行政として認識すべきだと思います。ですから、タイムカードの問題と時間管理、見える化する、そして全体の論議を進めていく、そのために私はあわせてプロジェクトという問題の設置は大事だと思いますし、そのための必要なら外部の力を借りるべきだというふうに思います。

もう一つですね、保育園の問題です。先ほど課長から答弁がありました。全体として、やはり今厳しい状況の中はそれは住民福祉課も一緒だと思うんですね。その中においては、先ほど言いましたように短いスケジュール、本当に限られたスケジュール中において担当課の方が本当に頑張っている、その現状は本当に敬意を表するというものです。例えば保護者の皆さんと懇談会をするワークショップをするときに、保育体制をとっていかとかそういうこともありましたし、やっぱり意見交換の中で多様な意見を出してもらえない状況の進行していくということを含めたこともありました。この中で、重ねてですけども、せっかくここまで保護者の皆さんと積み上げてきたものがあるわけですね。2回の基本設計の説明会があったわけですけども、保護者の皆さんを中心にした1回目と2回目はあまり変わってない部分もあるんです。確かに時間が限られているからもう変えられないという面があるにしても、やはり最後で出されてきた部分をちゃんと受けとめる、ちゃんとそれをくみ取っていく、最大限。そして、それに代わる対応ができるならその対応を含めて提案する。これこそ大事なポイントだと思います。東栄町の今後の保育園、まさしく今保育園にいる子供たちが、お父さんお母さんになったとき、新しい保育園の保護者になるわけですよ。そしてまだ生まれる子供たち、東栄町にこれから来る人たちも。そういう保育

園を作っていくという大きな使命、またそれは大きな夢があるわけです。ですから、今これだけエネルギーを出していただいている、情熱を持って参加していただいている保護者の皆さんの声をもう一歩くみ取っていく必要があると思います。その点では、2回も説明会があったわけですが、実際には会議室でやっているわけですから、予定地で一度、この基本設計なり今決まってる段階の部分を具体的に説明をしていく。それは建築課の方で、黒川建築事務所が行う場合もあると思うんですけど、そういう説明の中で十分していく中で、改めてそこで深めていく、また確認をしていく、そういう機会が必要かと思うんですけど、どうでしょうか。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、住民福祉課長。

住民福祉課長（原田英一君）

議員おっしゃるとおり、限られた時間の中ですので、十分かどうかというのはあれですが、担当も含め、私ども精一杯やらさせていただいたというふうに自負はしております。

今後の話ですが、もう基本設計は先ほどご答弁させていただいたとおり、出来上がったというふうに考えております。この中で当然ですが、実施設計をもう現在やっておりますので、その中でまだ皆さんの総意として反映できる部分があれば当然ですが、基本的には基本設計が出来上がった段階で、もう当然ですが講堂であったり、部材であったり具体的なものにもう入っております。従いまして、そういった中で、皆さんの意見を聞く部分というのは、保護者の皆さんですね、特に。保護者の皆さんについては、少ないのかなというふうに思っております。それから、実際に今度は目に見える形での建物というかハードという部分では、設計業務の委託の中に鳥瞰図がありましたし、そういったものも入っております。まだこれは成果品として納品はされておきませんが、そういったものでお示ししながら、皆さんに状況を説明していくというところは行いたいというふうに考えております。したがって、現地でのということは現在のところ考えておりません。

（「議長、5番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、5番。

5番（加藤彰男君）

私は現地でっていう意味は、この課から出されている保護者の皆さんの意見の部分ですね。日照の問題もありますし、それから配置の問題もありますよね。それから園庭を含めて自然をどうするのか、樹木の植栽の問題もありますよね、そういう意見も出されていた

わけです。ですからそれは机上ではできないと思うんです。同時に具体的にどこにじゃあそこ木を植えましょうか、木はどれくらいできますかということもあるかもしれません。それから日照時間についても、実際保護者の皆さんも測ってみえる部分があるわけですね。そのときにじゃ本当に保育園に登園してから、子供たちが帰るまでの時間全体についてどうしていくのか、これは現地行かないとわからないと思うんです。それと課長が言われるように、もう基本設計決まっていますこれから実施設計入っていくんだから、この大枠は変わらない。大枠は変わらないにしても、合意をちゃんと丁寧に作っていくことは一つだと思います。それからもう1点。大枠は決まっていくけど詳細な部分はさらに決めていく、備品の問題含めて決めていく。完全に100%決まり切ってるわけじゃないわけですから、当然。そこの部分でどれだけ保護者の皆さん又は職員の皆さんの声を含めてとれることができるか、ここだと思うんですね。これこそが私たちが一緒に作った保育園だと。そしてこれは私たちが未来の子供たちに贈る保育園なんだと、ここだと思うんです。私はここまで、一生懸命やってきたこそ最後にそれをちゃんと共有できる場を作っていくべきだと。ですから、大きく変えるという意味じゃないですよ。大きな逆に言えば合意、共有化する場ということで考えてそれは必要ではないかと思います。どうですか。

(「議長、住民福祉課長」の声あり)

議長 (伊藤芳孝君)

はい、住民福祉課長。

住民福祉課長 (原田英一君)

当然、そういう場は必要だと思います。ただそれをどのように行うかということは、今後検討させていただきたいと思います。

(「議長、5番」の声あり)

議長 (伊藤芳孝君)

はい、5番。

5番 (加藤彰男君)

課長の答弁の部分で、基本的な認識は私共有していると思いますので、大変かと思いますが、是非ですね、それを頑張ってやっていただきたいと。もう実際工事に入っていけば、本当にその部分はどんどんできていくわけで、説明があった工程表のどこ見ても、保護者の皆さん説明会というのがだいぶ後の方になっていますから、是非中間的な部分として中心になられた保護者の皆さん含めて、出れる方の中で現地でのこういう保育園になっていくんだというような部分、それからそこでの思いをちゃんと聞きとめる場を作っていただきたいというふうに思います。それと保育の理念というふうな部分で、先ほどの回答のと

ここでは2園の職員の皆さんがまさしくこれも保育園のずっと仕事がある中で、新たに2つの園の運営のあり方やそれから行事等含めて全体として統一していただくと、新しい園をどうするかという論議をしてるという説明です。その点で3つの理念というふうにまとめたというふうな点があります。これはこれで保育園としては子供たちがいて、それで保育士がいて、その日中の時間を過ごして行くわけですよ。だけど同時にその保育園に預けるということは、保護者の皆さんとして、我が子の乳幼児期をどう過ごしてほしいかという期待を持って、その時間をまさしく保育園に託すわけですよ。ですからある面で見れば、当事者は子供であり、保育士ではあるわけです。だけどそこには根底的に保護者の皆さんの思い願いがあって、それが成り立っているということです。そう考えたときに、この3つの理念等決めていくと同時にもう少しそれに付随する、またそれを含めて保護者の皆さんともう一辺この部分も共有化する必要があると。つまり、先ほど言いましたように、ハードとしての保育園施設がどうなってるかっていうイメージをちゃんと共有化していく、そこでの願いの部分をちゃんと受けとめていくことが一つです。もう1個はその中の部分についても、その保護者の皆さんの思いをちゃんと捉えていくことは大事だというふうに思います。さっき言った点と重なる部分もあるわけですけども、10年20年先ということは、まさしく今変化しつつある子育てのいろんな部分の変化がありますよね、時代の中で。職員のこともそうですし、逆に言えば今自然という物をどう取り入れてくのかっていう保育環境の方の保育園が注目されてる部分もありますよね。そういう部分もちゃんと捉えていて、今後の中の10年20年中に生かせるようにしていくということは大事だと思います。それはそのスタートになる保育の保育園の理念や目標のところでしっかり入れていく。位置づけていくそういう作業必要だと思います。だからあわせて保育の理念目標についても、保護者の皆さんともう一度ですね、よく話し合っていくその場が必要かと思います。大変かと思いますが、そういう点もできないでしょうか。

(「はい、住民福祉課長」の声あり)

議長 (伊藤芳孝君)

はい、住民福祉課長。

住民福祉課長 (原田英一君)

加藤議員おっしゃるとおりだと思っております。

従いまして、現在保育所でもその3つの理念は出来上がりましたが、これ大きな目標でございますので、その中で来年度1園に向けての各下川本郷の保育園の保育の内容であったり、統合の内容についても2園の職員が一緒になって現在実際に検討しております。したがって、来年度に入ってからになると思いますが、当然保護者の皆さんの意見も聞きながら進めていくことになると思います。ただ、それぞれ保護者の方もニーズっていいですか、子供に対する考え方といいますか、保育に対する考え方いろいろございますので、そういったものは現場の職員ができるだけくみ取っていく中で、どういった保育が良

いのかということを考えて進めるようにやっていきたいというふうに考えております。

(「議長、5番」の声あり)

議長 (伊藤芳孝君)

はい、5番。

5番 (加藤彰男君)

実際保育園の今言った建物としての合意、それから保育のあり方、内容理念に対する合意ということで大変だと思います。前提の部分は、実は新しい保育園を作っていくならば、当然保育園の建設の検討委員会とか、それは建物なくて中身を含めてそういう別の委員会を作ってやっていくのが普通ですね。今回はそれができないということで、町としてできないということで子ども子育て会議を母体にしてるわけです。子ども子育て会議は建設のための委員会ではないわけですから、やはりそれに伴っていくつかの場を作らなくちゃいけないと、これが今住民福祉課で一生懸命頑張ってる姿だと思います。是非、その点ではその構造的な大変さはあるんですが、是非それ実現していただきたいとこの2つですね。場を実現していただきたいというふうに思います。先ほどの働き方の問題、それから保育園を作ること、それはさまざまな他に東栄町の行政上の課題や方向性があるわけですけど、この中で私は今一連の調べていく中でこういう言葉に触れました。長野県の泰阜村の松島村長、これは以前の福祉のところで述べましたけど。この方が、ある他の自治体の元首長さんと対談をしてる場面がありました。お互いにそれぞれ小さな自治体を運営していく中で、苦労の話をしなが、最後にこの松島村長がこういうふうなこと言われました。「私は、職員にも村民にも時々、新聞の見出しにできることはいくらでもできる。しかし、それは見出しまでで、特産品一つとってそんなに簡単にできるものではない。そのようなことより今年も祭りができたとか、楽しく花火が打てたとか、おめでたがあったとか良かったかなとか、それぞれの人が地域で生きてきて、良かったことの方がよっぽど大事だと思う。」こうやって言うて見えるんですね。私は、先ほどの職員の皆さんが本当に定時を過ぎて働く姿もそうですし、それからそれぞれの課に与えられたテーマを一生懸命住民の皆さんの合意を作っていく姿がそうだと思います。私はここに小さな自治体の大きな思い、共通した思い、そしてこういう過疎地の中でどうやって私たちが暮らしていくのか、この1つの原点というような言葉のように思います。本当に大変だと思いますが、是非役場職員の皆さんがいきいき元気に働ける、やりがいがある、公務員として東栄町の役場の職員として頑張れる、この職場を作っていただきたい。そして、住民の皆さんのこの若い親御さんたちの熱い想いを大変だけど受けとめていただきたい。そういう点は重ねて要望して、一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

議長 (伊藤芳孝君)

はい、以上で5番加藤彰男君の質問を終わります。

----- 6番 山本典式 議員 -----

議長（伊藤芳孝君）

はい、次に6番山本典式君の質問を許します。

（「はい、6番」の声あり）

はい、6番。

6番（山本典式君）

では、議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

平成30年度当初予算編成を踏まえての今後における財政の見通しについてということで一般質問します。前回の議会において、医療センター施設整備をはじめ、病院の公設公営、新保育園建設についての関係条例及び予算の議案が可決されました。引き続き、今回の当初予算にも実質の事業費関係予算が計上されています。こうした大型事業の同時進行には特に財政面での問題を危惧します。本来は財政計画に基づき計画的に進めるべきと思いますが、改めて健全財政の維持を図る観点から一般質問を通して、町の考え方を確認したいと思います。1番目としまして当初予算編成における特徴について。2番目として大型事業について。まず1点目として、医療センター施設整備、医療センター建設をはじめ有床無床診療所への転換は計画どおりに実施する予定か。2点目としまして、病院公設公営、現病院の収支状況を踏まえて、今後の有床無床診療所となった場合の収支計画はどうか。3点目としまして、新保育園建設について、新保育園建設に当たり保護者からの要望、移住定住へのPRなど、どのように生かしたのか。以上4点について質問させていただきます。

議長（伊藤芳孝君）

6番山本典式君の質問が終わりました。質問に対する執行部の回答を求めます。

（「議長、副町長」の声あり）

はい、副町長。

副町長（伊藤克明君）

それでは、私のほうからは当初予算編成における特徴についてということでご回答させていただきます。平成30年度当初予算編成については、第6次総合計画、過疎地域自立促進計画及びまちひとしごと創生総合戦略を念頭に置くとともに、この4月1日から施行するまちづくり基本条例の理念を生かすための予算編成に努めました。引き続き人口減少が続く中ではありますが、各種の移住定住施策を少しずつ効果が表れてきており、今年度においては私たちが把握している範囲では、13世帯28名の方が新たに移住されます。その他にもUターンで、ふるさとに帰ってこられる方もあろうかと推測されます。こうした方々

や、従来から住んでみえる住民の方が、これからも東栄町に住みたいと思える施策が必要であると考え、それを実現するための予算を検討してきました。そうしたことを実現するため、来年度においては従来からの福祉や子育て支援をはじめとする住民サービスを維持するとともに、大型事業である新保育園の整備や人の流れを的確にとらえたイベント開催を初めとする魅力発信事業、各集落が抱える問題に向き合い、その解決に向けての集落支援事業等に重点を置く予算となっております。

議長（伊藤芳孝君）

次に、住民福祉課長の回答を求めます。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

はい、住民福祉課長。

住民福祉課長（原田英一君）

それでは、大型事業についてということで回答させていただいていただきます。

現在地域包括ケア推進計画の策定につきましては最終段階での作業を進めており、今月中には報告をいただける見込みとなっております。

したがって、公設公営化を除き、その報告をいただいてから議会の皆様の御意見をいただき進めてまいりたいと考えておりますので、現段階では8月の中間報告をいただいた時点での考え方ということで回答をさせていただきます。

まず医療センターにつきましては、有床無床診療所への転換は計画どおりに進めたいというふうに考えております。公設公営につきましては収支でございますが、今後の仮に有床診療所になった場合でございますが、今と同等以上の損失が考えられます。無床の診療所とした場合は、数千万円の赤字になると思っておりますが、これは一概に有床無償だけで取り出して収支はこうなりますということは困難でありまして、具体的には医療センターの診療内容、これを精査した上で試算することが重要になってくるというふうに考えております。新保育園の建設に当たっての保護者からの要望につきましては、ワークショップ、説明会等を通じて、意見等をお伺いしております。以上でございます。

議長（伊藤芳孝君）

執行部の回答が終わりました。ただ今の回答に対して、再質問はございますか。

（「はい、6番」の声あり）

はい、6番。

6番（山本典式君）

ありがとうございました。再度お聞きするわけですが、私は医療センター整備についての中間報告があつてから事の展開があまりにも急過ぎまして、実務の点でも職員

の皆さんは大変ではなかったかなと思っております。私自身も議員として、もう正直、整理ができてないような状態でありますけども、しかし後戻りはできないということでいくと、とにかくこれから進める中においては、判断に間違いはないのか、そういったことを確認したいということで今回一般質問をさしていただけてきました。まず、第1点目の医療センターの施設整備ですが、前回中間報告は確かにありました。その際、町の方でこういう答弁をしていると思いますが、公設公営については既に作業を進めているので結果として理解してもらいたいと。その他については、結果報告があった後に議会と相談して進めるという答弁だったと思います。しかし、結果報告、今住民福祉課長から今月末というような話ありましたけども、結果報告がまだ届いていない今、建設スケジュールをはじめ、有床から無床への転換はシナリオどおりに事実上進めているというような私は感じます。まさに今答弁がありましたように、中間報告でいけばそういうことで予定どおり進めるというような回答だったと思いますけれども。私は前回に話があった、今後結果報告が出た後は議会と相談して進めるということの答弁を考えますと、むしろ今中間報告で進めていくということの中で、よっぽど結果報告がやっぱし病院が維持していくんだということの極端な話そうなれば別ですけども、そうでない限りは今相談していたら、この建設スケジュールの32年の完成に間に合わないじゃないかなと。そういうことも考えた上で、中間報告の通りやっていくんだということですか。

議長（伊藤芳孝君）

はい、住民福祉課長。

住民福祉課長（原田英一君）

はい。先ほどの当時の答弁の中でもお話をさせていただきましたように、まだ包括ケア推進協議会からいただいたのは中間報告ということでございます。公式なものとしては。先ほどの繰り返しになりますが、3月末までにはそれが出ると。それを町が受けとめて、町長がというか町が受けとめて議会の皆さんに報告した中で、今後どうするかということをもとに考えていくということになりますので、それ以上でも以下でもないということでご理解をお願いしたいと思います。

（「はい、6番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、6番。

6番（山本典式君）

だとしたら簡単な話、今先ほど繰り返しますけれども、結果報告が無床はありえんと。例えば有床で維持していくよとかそういう逆な面の結果が出たらどうします。

議長（伊藤芳孝君）

はい、住民福祉課長。

(「住民福祉課長」声あり)

住民福祉課長 (原田英一君)

あくまでも中間報告でああいう答えが出て、それがひっくり返るということは余程の理由がない限りは恐らくないである。それから現状を見て、医師あるいは看護師のことを考えると、方向性としては縮小せざるを得ないという報告にはなると思いますが、それが出た段階でということと同じでございます。

(「はい」の声あり)

議長 (伊藤芳孝君)

はい、6番。

6番 (山本典式君)

じゃあ結果報告を見てというよりも中間報告イコール結果というような考えでおるといふことですね。そうするとやっぱり早くに私、前回質問した郡の町村会でちょっとはっきりした名称はあれですけども、郡の医療等に関する協議会とか行政懇談会、そういったものは中間報告で全てやってるわけですね。じゃあ結果報告がどういう形で出てくるか別に今住民福祉課長言うには大きくは変わらないよということならそれならいいんですけど。

逆に結果報告が出て、その中間報告とは違った形で出てくればまた改めてやるっていうわけですか。

(「議長、住民福祉課長」の声あり)

議長 (伊藤芳孝君)

はい、住民福祉課長。

住民福祉課長 (原田英一君)

どのような結果報告が出ましても、それは当然、郡の豊根村設楽町にも協議会の場等を通じて、あるいは町村会かもしれませんが、当然こういうものが出ましたと。東栄町としては考え方があれば、そのどういうふうにしますっていうことは、もちろん議員の皆さんと話した上での話になると思いますが、方向性でこう考えていますということは当然連携をとっている3町村でございますので、報告する場を作るようになると思います。

(「はい」の声あり)

議長（伊藤芳孝君）

はい、6番。

6番（山本典式君）

くどいようですが、私は前回、今のいろいろな答弁の中で、前回のいわゆる結果報告があった場合は議会と相談していくんだと、とりあえずは公設公営はやらしてもらいたいというような答弁だったと思いますけども。これから相談していくということの中においては、改めて建設スケジュールとか有床無床診療所にする、いわゆる平成32年には無床診療所にするんだということも改めて結果報告を受けてそれを決めていくんだと。議会の意見も聞いて改めて決めていくんだということでもいいわけですね。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、住民福祉課長。

住民福祉課長（原田英一君）

そのとおりで結構です。

（「はい」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、6番。

6番（山本典式君）

中間報告があったということのその点でいろいろ質問していきますけれども。本来、私はこれだけ大きな事業なら当初予算に建設スケジュールでいくと、当初予算に実施設計が載ってもいいと思うんですよ。その点今回載ってなかった、私は載るかなとそう思ったんですけども。結果報告を受けてないもんですから載せなかったのか、そこら辺どうですかね。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

住民福祉課長。

住民福祉課長（原田英一君）

結果報告も受けておりませんし、結果報告だけでは当然先ほど言った話と齟齬が出てし

まいますね。議員の皆さんと相談しなくてはいけない。そういう方向性が出た段階で、基本設計実施設計の予算を出すべきだというふうに考えております。

(「はい、6番」の声あり)

議長 (伊藤芳孝君)

はい、6番。

6番 (山本典式君)

この件について答弁いいですけども。そうするといわゆる中間報告で進めていくんだと、とりあえずは中間報告で進めていくんだということと、私が質問してることと、ちょっと若干ニュアンスが違ってくると思うんですよね。

それでもう1つは中間報告の中に、平成31年、来年なるんですけども、現在地で状況により病院から有床診療所に変更と書いてありますね。この状況によりというのはどんな意味ですか。例えば私が考えるに、場合によっては病院を維持していくこともあり得るよと。有床診療じゃなくて、とりあえずはもう少し病院を維持していくこともあり得るよという表現ですか、これ中間報告の中にこういうこと書いてあるんですね。

(「議長、住民福祉課長」の声)

議長 (伊藤芳孝君)

はい、住民福祉課長。

住民福祉課長 (原田英一君)

来年4月状況により、有床診療所という記載がございます。その考え方としましては、まず医師の当直体制がとれなければ病床は維持できない。それから看護師も確保できなければ病床も維持できない。それから患者数の動向を見る、それから財政的なものを見て、その判断を総合的にした上でのそういう報告ということで、状況を見てというのはその部分だというふうに考えております。

(「はい」の声あり)

議長 (伊藤芳孝君)

はい、6番。

6番 (山本典式君)

そうするとあとちょっと聞くんですけど、公設公営にした時はせせらぎ会との話し合いの中では、今後とにかく医師も看護師も不足をすると、だから公設公営にするんだと。そ

れで中間報告の中に公設公営のスケジュールが入っておって、今後そういう厳しい人材確保ができないから、こういう流れで無床診療所まで行きますよと。それで基本設計の中にも、住宅の配置ですね、そんなような確か記憶の中にはあったと思うんですよ。そこら辺が、考え方が整理されてないんじゃないかなということをおもうんですけども、そこら辺どうですか。

(「議長、住民福祉課長」の声あり)

議長 (伊藤芳孝君)

はい、住民福祉課長。

住民福祉課長 (原田英一君)

まず、公設公営につきましては説明を申し上げたと思うんですが、人手不足等で結局財政状況がせせらぎ会悪化した部分は事実としてあると思います。ただ、恒常的な赤字体質の中で、指定管理者制度というのはある程度収支均衡なり、そういった経済的効果を狙ってのものだというふうに考えておりますので、そういった意味の中で直営化したということが1点ございます。

(「はい」の声あり)

議長 (伊藤芳孝君)

はい、6番。

6番 (山本典式君)

ちょっとまだあります。もう1点、確認とりたいと思うんですけども。経営に関することも含んでですので、これだけをもってどうかわかりませんが、とにかく私が思うには、平成31年から有床診療所にするという流れの中で考えていくと、それこそ状況によっては、有床診療所を維持して平成32年に無床診療とするっていうことは、先に延ばすこともあり得るということですか。

(「議長、住民福祉課長」の声あり)

議長 (伊藤芳孝君)

はい、住民福祉課長。

住民福祉課長 (原田英一君)

<マイクが入っていないため、聞き取れず>

(「はい」の声あり)

議長 (伊藤芳孝君)

はい、6番。

6番 (山本典式君)

私は何で聞くかって言うと、私どもはいろんなものやりとりできるんでいいんですけども、町民の人々はもう無床診療所になるんだとそういう観念でおります。それはしょうがないんじゃないかなってこういうふう言うんですよ。どうしようもないねってこういうふう。私もちょっとある店で出会った人にはそんなこと言っております。

だからもう中間報告っていえども、もうあれの結末がどえらいインパクトあったんですよ。ですからそこははっきり答えてもらって、私は住民に知らせたいということで質問しておるわけです。わかり切ったこと聞くなっていうようなことだとは思いますが、そういうことで私は住民の人にはっきりしたいと、さして認識してもらいたいということで質問しておるわけでございます。次にいきますけど、2点目の病院の公設公営ですね。

まず最初に伺いたいんですけども、町長以下、ここに見える方もそうですけども、これ見られたと思うんですけども、東栄病院だよりですか、3月初めに各全戸に配布されたと思うんですけども。この前に前回の一般質問のときに、私質問した時にせせらぎ会との間にどのような経過があって、公設公営に転換するに至ったのかという質問に対して、町の方の答弁は、医師の当直体制、看護師の確保など、来年度以降も現状の厳しさは変わらないと町もせせらぎ会も考え、経営状況も踏まえ、公設公営に決断したという回答だったと思うんですけども。それに対してそういうことである意味、現実には厳しいんだなという思いはもちろんありますよ、ありますけども、だから公設公営にしたということも考えたわけですけども、先だって全戸に3月の初めに配布された東栄病院だよりですか、その中にせせらぎ会解散にあたってというあれが出たものですから、読ませていただいたわけです。丹羽理事長はこういうこと言ってるんですよ。ご存じだと思いますけども「公設公営に戻すにあたり、正直なところ十分な意見交換ができておらず作業も滞っています。お互いに支援できる関係になかったことを痛感します。」と、私はこの点について伺いたいと思うんですけども、厳しい現状で双方とも一致したと、その部分は一致したと思うんですよ。だけでも丹羽理事長はこういうことを書いておるものですから、この点について事実はどうであったかということと、町としてはどのような認識でいたのか伺いたいと思います。

(「議長、町長」の声あり)

議長 (伊藤芳孝君)

はい、町長。

町長 (村上孝治君)

院長先生の思いはそこに書かれたとおりでありますが、最終的に議会に上程していただき12月の時点で決断をしました。これは病院と町と懇談会を開いておりましたので、私どももそういう理解の中で進めてきたとっております。最終的には個人面談も含めて、時期が大分ずれてまいりました。これは反省会するところではありますが、最終的には今現在、個別面談も終わらして、最初の4月1日からの体制も組めるような状況になってまいりました。それから先ほどありました北設楽郡の連携も今進めております電子カルテも含めた、北設の情報連携も進めておるところでありますので。先生の思いはそこに書いてあるとおりでというふうに思っておりますし、それから1番最後のところに先生が書かれたとおりでというふうに思っております。今後も公設民営であろうが、公設公営だろうが、現場を預かる、先生、院長先生を含めた病院の現場は今も変わりません。したがって、今後もそういう状況は作っていくという状況でありますし、辞める先生方もおりませんし、皆さん残っていただけるという状況でございましたので、しっかりまた今後も詰めながら。

1番の問題は以前からお話をしており、医師の確保とそれから看護師を含めた、いわゆる技術者の確保がなかなかできないというところに問題があるわけでありまして、それから私どもの地域は議員ご存じのように、少子高齢化の高齢化率は非常に高いわけでありまして、一般病床としての病院の役割がこれでいいのかというところからの始まりだというふうに私は思っております。したがって、中間報告の中で有床そして無床の診療所になるということは、住民に対しても行政懇談会の中でお話をまいりましたし、その方向でいかざるを得ん時期に来てるんじゃないかというふうに思っています。それが目標は32年の10月からは、今ある病院の中では非常に施設もご存じのようにもう老朽化してまいりましたし、このいわゆる東栄町としてのやはり役割として医療のあり方、何回も言うようですが福祉介護のあり方、しっかりこれを含めて最終的に病院として機能していくのか、診療所として機能していくか、またそこからの役割として、介護部門をどうするんだということを含めた中で、医療センター、保健福祉センターの状況ですね。行政はもとより、それから出先の社会福祉協議会、そしてやまゆりさん、そして病院も含んだ全体の中で、それぞれが役割を持って部会に加わっていただいております。

そういう状況の中で、ちょっと少しスケジュール的には3月いっぱいでは何とか方向出していきたいというふうに議会にも説明していきたいという状況でしたが、この点がしっかりスケジュールどおり組めなかったりという状況であります。したがって、その目標は書いておりませんので、先ほど議員おっしゃるように実施設計基本設計の部分が当初予算に載れなかったというところありますが、しっかりこれはスケジュールに沿って、30年度中早いうちにまた議会にもこの3月に報告できれば1番いいと思っておりますが、それができなければ4月入ってからという状況になるかわかりませんが、その辺ところはご理解をいただきたいと思っております。

(「はい、6番」の声あり)

議長 (伊藤芳孝君)

はい、6番。

6番（山本典式君）

町長がそのところ答弁してくれたものでいいですけども。ただ私個人と申しますと、本当は結論的には公設公営の結果は変わらないとしても、今思うとやはりもう少し深めた議論、私は町の執行部からいろんなことを中間報告の際に話があって、それを受けて公設公営のほうへ議案が出されたと、公設公営で議案が出されたという経過です。本当はやっぱし病院側として、理事長がこういうこと書く以上はやっぱしそれなりのことはあったと思うんですよ。そこら辺も含めて報告していただいて、そういう事実をもって、私も議案反対したわけですございますけども、深めた議論がやっぱし必要でなかったのかなと、今そういうことをつくづく思うわけです。しかし、もうスタート切ったわけですけどもね、戻りようがありませんけども。そういう中で考えてみれば、地区の行政懇談会ははじめ、先ほどちょっと先に言いましたけども、郡の医療等に関する協議会、これ郡の町村会っていいのか、私はそういう意味で言ったんですけども。こういうところで本当はいろんな面をバックアップしてくれる協力してくれる理解してくれるんじゃないかと、協力をお願いするというようなそういうスタンスでこういう会議に臨んだかどうかということ、そういう意味合いのことはなかったか。理解してくれたという答弁だったと思うんですけども、本当は協力してもらおうと現状しっかり把握してもらって、こういうもので協力してもらおうと、そういうことが必要じゃないかなと思っておったんですけども。全て中間報告の内容が土台となってしまっていて、結果報告を受けて議会とも最終調整をした後でこういう各関係機関、団体への説明会をやるほうがいいんじゃないか。そういう経過がやっぱし私は考えるのは、若干まずいところあったんじゃないかなと。混乱するところがあったんじゃないかなと私は思います。ですから、院長がこういうふうに正直なところ十分な意見交換ができておらず、ここら辺は町長答弁してくれたのでいいですけど、もしそのとおりとするなら十分話し合っただけ、もっと議論すべきじゃなかったかなと。そういう予知があったのではないかなということをおもったわけです。これはいいですけども。

続いて質問させていただきますけども、ちょっと前段でそういうことを話したんですけども。具体的に今度は質問切りかえますけども、確認したいのは予算が出てきましたので私、人件費の総額が4億3,983万ということですけども、これは職員43名ということですけども、いわゆる職員と言う形では総勢何人になるわけですか。

議長（伊藤芳孝君）

はい、住民福祉課長。

住民福祉課長（原田英一君）

すいません、予算の時、説明はさせていただきましたが、43名はいいんですが、プラス任期付の職員、それからいわゆる賃金職員、それから非常勤の医師の報酬に入っている医

師等がございますので、総数についてはちょっとすいません、資料そこまで持ってきてないので今回はということでお願いをしたいと思います。

議長（伊藤芳孝君）

はい、6番。

6番（山本典式君）

じゃあ大雑把に考え方ですけども、人件費の額はそんなにせせらぎ会の時と変わっていないんですけども、職員も面接やった結果においては、ほぼ同数っていうことでいいわけですか。

（「議長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、住民福祉課長。

住民福祉課長（原田英一君）

概要的に言えばそういうことでございます。

したがいまして、人件費等もほぼ似たような金額になっていると確か思います。

（「はい、6番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、6番。

6番（山本典式君）

次に、ほとんど以前と変わらない職員数だということですね。こういった方については、続けて働きたいとする気持ちの表れではないかなということを感じるわけですけども。面接の際に平成32年ですね、無床診療所にするっていう転換計画っていうこういったものをどういう形で面接の際にお話しておるかということ。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、住民福祉課長。

住民福祉課長（原田英一君）

9月に議会の皆さまにも説明さしていただいた中間報告を使って、せせらぎ会の全職員

を対象として、2回ほどどちらかに参加すればいいということで説明会を同じように開かせていただいておりますので。今現在はこういうものがあってこういうことを考えていると、考えているということはこういう報告が出ていると、こういう方向に行く可能性があるよってということの中で面談をしたということでございます。

(「はい」の声あり)

議長 (伊藤芳孝君)

はい、6番。

6番 (山本典式君)

新聞やなんかで読んでわかってるかもわかりませんが、一応面接の際には、32年に無床診療所にするんだということは具体的には言っていないですか。

(「議長、住民福祉課長」の声あり)

議長 (伊藤芳孝君)

はい、住民福祉課長。

住民福祉課長 (原田英一君)

中間報告の中にそういったことも謳っておりますので、当然その話もしております。

(「はい」の声あり)

議長 (伊藤芳孝君)

はい、6番。

6番 (山本典式君)

じゃあ承知してるってことですな。そうすると、今おそらく100名近いと思うんですけども、その職員としてそういう形で働いてもらうということの中で考えると、収支計画は出せないって言ったんですけど、前に病院側から収支計画出たんですよ。あくまでも私は執行部が出さなければ町長が出さなければ駄目だと思っておりますので、それは参考にしませんけども、出とるんですよ、収支計画が。有床の場合と無床の場合。

それはいいですよ。だけどその資料が出ないってことが、私はおかしいと思うんですよ。というのはね、100名も職員として採用するなら、例えば無床診療所に単純に考えると、無床診療所にするというそういう転換は結論から言って、予算上約1億1,000万ぐらい収入減になるわけですね。そうすると、むしろ経営面での単純に赤字は増大することになる町の補填額は、やっぱかなり多くなるということが考えられるんですけども。も

しそうであれば、その対応の具体策ってというのはどういうふうに考えていますか。

(「議長、住民福祉課長」の声あり)

議長 (伊藤芳孝君)

住民福祉課長。

住民福祉課長 (原田英一君)

収支計画が病院から出たという話は、どこからどういうふうに出たのか私存じ上げませんが、要は先ほども一般質問の冒頭の回答でさせていただきましたように、無床の診療所と言っても医師が何人おって、外来患者数が何人いて、看護師が何人いて、事務職員が何人いてというそういう対応をした上でないと、診療収入、あるいは人件費、それからそれぞれの材料費と経費でそういったものを詳細にやらないと実際精度の高いものはできないと思います。ただ、先ほど議員が言われたのが、議員勉強会のために病院の事務長さんがシミュレーションで出していただいたことをおっしゃっているとすれば、私はその回答は、最初の回答の中で、有床診療所だと今より赤字が多くなる、資産割りますと、そういうような意味合いのことを言わしていただきましたが、そういうものがございまして、それはあくまでも本当に目安でございまして、それを持ってじゃあこうなっちゃうというふうに決めつけるのは大変危険があるというふうに考えております。

(「はい」の声あり)

議長 (伊藤芳孝君)

はい、6番。

6番 (山本典式君)

じゃあ危険があるなら出してくださいよ。ですから無床診療所の方向でいくっていうことになれば、無床診療所にした場合にはどのぐらい町が赤字補填していかんなんかなということぐらい、議論するための資料出してもいいんじゃないかなと。できないということはないと思うんですよね。

(「議長、住民福祉課長」の声あり)

議長 (伊藤芳孝君)

はい、住民福祉課長。

住民福祉課長 (原田英一君)

私1度もできないといった覚えはございませんので、そこだけは言わしていただきます。先ほどから申し上げてるように、方針が決まってきて、報告があつて、町としての方針

を決めたいという段階で議員の皆さまにも相談をします。32年の10月に、じゃあそのとおりでいいでしょうと、そのときには当然ですが、先ほどから繰り返しになりますが、外来の規模であったり、その体制ですね、決まってくれば人件費等の支出も出ますし、推計できる必要な薬品であったり診療材料であったり経費等も出てきます。建物規模等決まれば光熱水費等も出るでしょうし。そういったものが出た段階で患者数を今と見てどう考えるかということになって、そうすれば収支は出ますので、その段階では当然そういうことを踏まえて計画するのは当然のこととしてやるべきだと思いますし、やれると思います。

(「はい、6番」の声あり)

議長 (伊藤芳孝君)

はい、6番。

6番 (山本典式君)

平行線になってしまうんで、とにかく資料というものを出してもらわないと、正確な議論ができないということを思うわけです。例えば古いですけど、下水道の事業計画やなんかでも当時のそれこそ町長ご存じだと思うんですけど、財政シミュレーションみたいな出したんですよ。できんことはないと思うんですよ。出せないって言ったわけではないということですね、どっちにしても出ない以上は結構です。そういうことで、32年に例えば無床診療所になるとしたら今の職員の人はどうなるわけですか。

議長 (伊藤芳孝君)

はい、住民福祉課長。

(「はい」の声あり)

住民福祉課長 (原田英一君)

またこれ同じ繰り返しになりますが、そのときの外来の規模であったり必要な人員というのが決まってまいりますので、それ以上の不要な方については、それぞれ別の場所で働くところを見つける、あるいは働く方を探すということになると思います。

(「はい」の声あり)

議長 (伊藤芳孝君)

はい、6番。

6番 (山本典式君)

それはね、町の考え方として私は聞いておきますけども。わかりました。

もう1つですけども、中間報告で言います病院については段階的に縮小し、人的な確保できなければ無床診療所もあり得るという表現ですけども、この表現につきましては最終的な結果報告どういうふうに出るかわかりませんが、今中間報告の段階でっていうことですので質問しますけど。

総合計画にあります基本構想、これは議決要件になっておるんですよ。そこにはそうすると、この中間報告での先々の病院については、段階的に縮小する云々については、議決された基本構想との違いっていうかそういうものは、どういう認識でみえるかどうかお聞きしたいと思います。

(「議長、振興課長」の声あり)

議長 (伊藤芳孝君)

はい、振興課長。

振興課長 (伊藤明博君)

議員おっしゃるとおり、この基本構想の部分につきましては、議決案件ということで手続をしておりますけども。確か基本構想の中に医療の関係は記述されておりますが、ちょっと手元に総合計画を持ってませんが、確かそういった医療センターに関する内容につきましては、見直しする必要はなかったような判断をしております。

(「はい」の声あり)

議長 (伊藤芳孝君)

はい、6番。

6番 (山本典式君)

前回のときに、町長大綱説明の時に言ったんですけども、30年にローリングと言うんですか、そういうふうにして変えるんだということで、私があえていろいろ質問した中はほとんど変更の中で、執行部の考えの中でやって、議会には協議会か何かで報告すればいいんですけど。この議決要件されてる基本構想とは、ここの基本構想があって、今の現在の総合計画のいろんな施策が病院に関する施策が謳われておるという繋がりを考えると、今度これがもういろんな施策が今度一転して、段階的に縮小ということになれば基本構想は改めて考え直す必要があるかどうかっていうことは、承知していただければ、今答弁は結構です。それと3点目の保育園ですけども、これは今5番議員がいろいろ質問して、まだやっぱり私が聞くには保護者の人とのいろいろなアイデアと言うんですか、意見ですか、そういったものはやっぱり十分じゃないんじゃないかと。もうそれで住民福祉課長の方からも、話あったらもう実施設計入っていると、そこら辺のちょっと食い違いは感じたんですけど。それは5番議員聞きましたので、私は別の面からお伺いしますが、建設

工事費が約4億円と。それから定員が90人の保育園ということですが、今後の園児数の推移ですか、これどうでしょうかね、伺いたいと思います。

(「議長、住民福祉課長」の声あり)

議長 (伊藤芳孝君)

はい、住民福祉課長。

住民福祉課長 (原田英一君)

0歳からいわゆる5歳までの人数というのは、約100人前後で今のところ推移してると思います。定住策等である程度ブレーキをかけながらやっておりますので、あと出生数につきましても多いとき少ないときありますので一概には言えないかと思いますが、90人前後あるいは100人前後で当面推移するものというふうに考えております。したがって、そうすると保育所入所というのはかなり低年齢化しておりますので、90人定員した根拠がそこにあるというふうにお考えいただければと思います。

(「はい」の声あり)

議長 (伊藤芳孝君)

はい、6番。

6番 (山本典式君)

わかりました。定員90人と今大体80もうちょっとだと思えますけど、その余力というか、移住定住で28名だかこっちは見え方がおるとのこと。そういった方も子供さんが入るそういうことを期待して90人ぐらいってような説明があったかと思えますけども、わかりました。これ定員を多めに見れば見ただけ建設費が上がるということなると思うんですけども、そこら辺のプラスアルファ見るとするということだと思えます。

私、もう1つ今度は財政で言っておりますので、財政の面でお聞きしたいんですけども。昨日も質問したんですけども、この基金ですね、基金は目的基金であるということで、目的基金はもちろん承知はしとると思えますけども、説明をしていただきたいわけですけども。この目的基金は取り崩すためには、処分規定があると思うんですね、そういったものには抵触しないということだと思えますけども、その点どういうふうに判断されたか、2つの基金ですね、ご説明いただきたいと思えます。

(「議長、副町長」の声あり)

議長 (伊藤芳孝君)

はい、副町長。

副町長（伊藤克明君）

今回、財源を考える時に2つの基金を取り崩させていただいたわけですが、それぞれの基金にはその目的があって積み上げていただいて、今までも積んだ状態でずっと長年あったわけですが、今回両方ともやはり直接的に保育園の建設とか、そういうことは書いてごさいませんが、やはり児童福祉あるいは地域福祉というような目的に沿って積まれたものがありますので、そういった上で今回これに活用させていただくというのは、何も問題ないと判断して使わせていただくとそういうことにさせていただきました。

（「はい、6番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、6番。

6番（山本典式君）

私ちょっと引っかかるのは、児童福祉基金は施設整備って書いてあるんですよね、それを単刀直入に理解すれば建設費もあるかなということ思うんですけども。あえてちょっとやっぱし慎重にならざるを得んっていうのは、特に地域福祉基金ですね、これ福祉事業である場合に限ってということ書いてあるんですよね、処分の場合。それで福祉事業とは何かというと第1条だかの条文では、在宅福祉の向上とか健康づくりの向上につきてあるんですよね。そうすると、どうなのかなということを思ったわけです。

ですからお聞きしたわけですけども、昨日こういうことを含めて私は慎重にした方がいいっていうのは、昨日の本会議にも副町長にお聞きしたんですけど。4億円の建設事業するに当たっては、重要なことはやっぱし財源の確保ということだと思うんですよね。それについては基金については目的基金ですので、建設基金であれば、これはそういう積み立てできたならそれは文句のないとこなんですけど。それ以外の基金を特に目的基金ですね、それをやっぱし取り崩すということになれば、慎重にやるべきじゃないかなと。ちゃんとそういうものは、目的基金だということの中で処分が決まってるんですよね。それ以外は取り崩しちゃいかんということが規定されておるんですよ。それは副町長言ったように、どういうふうに解釈するかで譲渡するところもあるんですけども、そういうことです。

過疎債も昨日の答弁いただいた中では、各市町村からの要望があれば要望次第では、増減があるとの説明があったわけです。ですから、私はこれ結論的に何時ごろ決定通知が来るのかわかりませんが、そういうことは念押しを何回もするというようなことで、財源確保に努めてもらった方がいいじゃないかなということでもあります。それで目的基金についてですけども、今副町長言われたように、結局今後総合計画や何かでいろんなまちづくりをやってく中で、この基金は今それに充てても先々大丈夫だという判断で取り崩したということでもいいわけですか。

(「議長、副町長」の声あり)

議長 (伊藤芳孝君)

副町長。

副町長 (伊藤克明君)

今後のことも含めまして、それから今回保育園の建設に当たりまして、やはりきちっと財源を確保するということから、今回取り崩すという計画を立てさせてもらいました。今後いろんな形での事業が展開していきますが、それらもこういった基金をあるなしも含めて、きちっと財政計画を立てながら進めていきたいなというふうに考えてます。

(「はい」の声あり)

議長 (伊藤芳孝君)

6番。

6番 (山本典式君)

そういったことは執行部で十分検討されたと思いますけれども、私の見る限りでは例えば子育て支援事業だとか、これからやっていかなければならない事業がもう総合計画の中に謳われてるし、もちろん福祉医療だとか、それからもう1つは私がとっさに思ったのは、今回町長の任期の中でできなかったんですが、児童公園ですか、そういったものを中心部に作るというような具体的なあれが出ったんですけども、そういったものにもやっぱしこの地域の今取り崩した福祉基金ですか、そういったものも考えられるんじゃないかなということです。もちろん執行部の方はそういうことを承知で工夫したと思いますけども、私はそういう意味合いからいうと、目的基金というのは本来目的をもって積み立てられたものであるから、やっぱし慎重に取り崩すというのがベターかなということ思ったわけでございます。時間も来ますので最後にお話したいと思うんですけども、今回の当初予算編成においても、人口減が影響しまして税収が2.7%減ですか、それから交付税も0.4%減ということを見ると、こういった基金は今後大変重要な財源になるんだということ私思っておるわけです。今回の基金の取り崩し、こういったものには財政調整基金もそうですけども、何でも有りというようになってしまいがちだということと思いますので、慎重に事前にできれば全協とかいろいろある中でいろんな意見を聞いて、財源に充てていくというようなそういう経過を辿る方がいいんじゃないかなということ私思ったわけでございます。この点についての最後の感想をお願いします。

(「議長、副町長」の声あり)

議長 (伊藤芳孝君)

はい、副町長。

副町長（伊藤克明君）

先ほど申しましたが、今後やはりいろんな総合計画を進めていく中でのいろんな事業を進めていく中で、財源の確保ってほんと必要なことだと思っております。

また基金のあり方につきましても、今国からもいろいろご指導もいただいとることもありますので、そういったことも踏まえて今後きちっと財政計画を立てていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

（「はい」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、6番。

6番（山本典式君）

はい、ありがとうございました。以上で終わります。

議長（伊藤芳孝君）

はい、以上で6番山本典式君の質問を終わります。

----- **2番 原田安生 議員** -----

議長（伊藤芳孝君）

はい、再開します。次に2番 原田安生君 の質問を許します。

（「議長、2番」の声あり）

はい、2番。

2番（原田安生君）

それではお許しをいただきましたので、本定例会における私の一般質問を始めさせていただきます。

今回の質問は大きく2件であります。1番目の質問ですが、定住移住対策について質問をします。

東栄町は人口減少進む中であります。定住移住ということで、いろんな政策を打ってきた成果が出たのか、今回の小学校の入学児童の数も増えつつあります。非常にいいことではないかなと思っておりますが、しかし思ってみますと、30年ちょっと前ですか。まだ私が議員になってない頃の話でございますが、三輪地区に賃貸後譲渡型住宅というのを4軒

建てた事業がございました。その当時ですが、4軒、子供も増え、一時的に非常ににぎわったそんな思いがございます。そして今現在、その皆さんが地域の原動力となって活躍をされております。三輪にある丸山団地も同じようにいい例ではないでしょうか。

ただ、その後の政策事業としてあまり力を入れてこなかったのが事実だと思います。時代の流れといいますか、その時分とは今とでは大分違うようでございます。地方創生が叫ばれている最近では、いろんな国の政策が起きております。ただ、これを継続的にやっていたら、当時5,000人ほど住民がいたと思うんですが、今3,300、もう少し歯止めをかけることができなかつたのかなというような思いを持っております。今後もこの危機感をしっかり受けとめて、こういう政策を継続的にしていくべきではないかなと思ひまして今回質問をさせていただきます。今後ですね、この定住移住対策どのように進めていくのか、継続性が必要と思いますが、執行部の考え方、今後の進め方について伺いをいたします。

財政が厳しい東栄町として、国、県の補助制度を有効に活用することが必要だと思います。先ほどもちょっと触れましたが、地方創生の中でも国、県のいろんな補助制度があるかと思ひます。それをもう利用していると思うんですが、どんな補助制度を利用し、その情報はどのように入手されていますか。またここ数年、移住者が増えていると思ひます。空き家活用住宅整備事業等町で把握している世帯数、先ほど副町長からちょっとありましたが、総人数は何人でしょうか。また、自分で来てみえるっていうか、自分が空き家を探して購入して入っているっていう方も何軒かみえるかと思ひますが、その辺を把握しているようでしたら教えていただきたいと思ひます。また、その方たちがここで生活している、また困っているようなこともあり得ると思ひます。これに対するフォロー体制は出来ているのかについて答弁を求めます。

2番目の質問ですが、子育て支援について伺います。

前の質問に関連をしますが、子育て、医療は定住移住に欠かせない問題だと思います。最近では、各自治体がいろいろな政策を打ち出して、近い新城あたりだと来年度からは、3歳未満が保育料無料化っていうような新聞記事も見ております。かなり人口減少の日本の人口が減少している中、いろんな自治体が競争をしているようにも見えます。東栄町でもさまざまな支援策を実施していますが、今後の子育て支援策をどのように考えてるのか伺いいたします。国の方でも、保育料の無料化等の話が出てきました。町としてどのように考えてみえるのか伺います。現在行っている子育て支援全体にかかっている経費、これはどのくらいかかっているのか。もちろん補助制度の部分があると思ひますので、補助がどのくらいあるのかをお伺いをいたします。最後に、子育て支援策に対する今後の考え方をお聞かせをいただきたいと思ひます。現状維持なのか、また、新たな目中有るのかをお聞きをいたします。今回の質問は、東栄町の活性化のためには重大な問題だと思います。少子高齢化が全国的に進み、日本の人口も減少が始まりました。住みやすいところなければ人は濟みません。今、私たちのできることをやらなくてはなりません。真剣さがにじみ出るような答弁を期待し、質問台からの質問を終わります。

議長（伊藤芳孝君）

2番原田安生君の質問が終わりました。質問に対する執行部の回答を求めます。
〔議長、地域支援課長〕の声あり
はい、地域支援課長。

地域支援課長（加藤文一君）

それでは、1番目の定住移住対策についてのご質問に回答したいと思います。

まず、1点目のこの定住移住対策の事業の継続性の必要性認識、それから今後の進め方についてという点です。定住移住対策については、以前から各種住宅建設などを行ってきました。そして平成18年度からは、空き家バンク制度を始めております。今後の進め方についてですが、定住移住をさらに促進するため、空き家バンクをより充実させて移住希望者とのマッチングを積極的に図るとともに、各種事業、空き家活用支援補助金、それから若者定住奨励金、移住者通勤支援補助金などを引き続き実施して、危機管の意識をしっかりと持って移住の流れを確実なものにしたいと考えております。

2点目です。財政が厳しい中でどのような補助制度を活用して、その情報をどのように入手しておるかという点です。今年度、定住促進空き家活用住宅を3戸整備しました。この住宅は所有者の方から空き家を借り受けて、入居希望者に10年の間賃貸契約する住宅です。この住宅は総務省の過疎地域等自立活性化推進交付金を活用しております。定住移住関係の補助制度の情報は国や県から、また、愛知県交流居住センターとも連携して情報入手しておりますが、今後とも積極的な情報活用に努めたいと思っております。

3点目です。ここ数年の移住者の多くなっている現状の中、世帯数、総人数、要因また、その方々のフォロー体制についてのご回答です。ここ数年で88世帯延べ132人の方が移住されております。移住者が増えている要因は、先ほどの定住促進空き家活用住宅を毎年3戸を整備したこと。また、地域おこし協力隊制度を導入したことが大きな要因と考えております。移住者のフォロー体制については、移住者の方が仕事や生活のことなど、役場に気軽に相談できる窓口として、私たち地域支援課がその役割を担っております。以上でございます。

議長（伊藤芳孝君）

次に、住民福祉課長の回答を求めます。
〔議長、住民福祉課長〕の声あり
はい、住民福祉課長。

住民福祉課長（原田英一君）

それでは子育て支援についてということで回答をさせていただきます。

政府は昨年12月8日の臨時閣議において平成31年4月からの保育料無償化することを閣議決定しております。子育て世代の負担が軽減されることは歓迎したいと思っております。

ます。制度設計については、今夏頃までに行われることですので動向を注視していきたいと思えます。子育て支援全体に係る経費ですが、数字は丸めて回答させていただきますが、平成28年度決算で総額1億2,900万円支出しております。主なものは、保育園の運営経費7,800万円。児童手当3,200万円。子ども子育て医療700万円。子育て支援センター、放課後児童クラブの運営費で合わせて400万円。母子保健事業で400万円となっております。

補助金等の歳入としては、国が児童手当、子育て支援センター放課後児童クラブなどへ2,380万円。県が児童手当、子ども医療費、子育て支援センター、放課後児童クラブ運営費などへ800万円となっております。今後についてですが、子育て支援策は充実をしていきたいと考えております。保育園では、新保育園改修と同時に最長12時間保育の実現を目指します。また、放課後児童クラブでは、午後7時までの開所を30年度中に開始したいと思えます。また、一時預かり事業やファミリーサポート事業の実施も行いたいと考えております。子育て支援センターも引き続き運営を行うとともに、子育て世代地域包括支援センターの運営も検討したいと思えます。

議長（伊藤芳孝君）

執行部の回答が終わりました。ただ今の回答に対しまして、再質問はございますか。

（「はい、2番」の声あり）

はい、2番。

2番（原田安生君）

大体の回答をもらったわけですが、フォロー体制っていうのが、役場の窓口来てもらってっていうようなお話でしたが、そんなふうなことでですね、いろんな皆さんが持つとる悩みとかそういうものが聞けると思っているのかどうか。その辺ちょっと考え方教えてください。

（「議長、地域支援課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、地域支援課長。

地域支援課長（加藤文一君）

原田議員おっしゃるとおり、受け身ばかりではいけないので、フォロー体制もこちらが積極的に働きかけるように、今後こちらから出向いて直接お話しして、いろいろな悩み聞いたり、地域の住民の方と馴染むような体制を整えたいとは思っております。

（「はい、2番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、2番。

2番（原田安生君）

今まで移住されてきた方の中には、やっぱりこの東栄町に馴染めずに出ていってしまったという方も数人見えるではないかなと思うんですけども。要は、昔からあるつき合っているか、そういうものが多かったり、だいぶ変わってきてるのではないかなと思うんですが、そういうのが今までは要因ではなかったかなと思うんですけども。それを何とかせよっていうのは非常に酷かなと思うんですが。やはりいろんな情報を得るということは、もう対策には必ず繋がっていくと思うので。今後、確か地域の何だったね、町長の大綱説明にもあったように、今後1人地域に行っているいろんな話を聞くっていう体制をとるといような話を聞きましたが。その中には是非移住してきた方とかそういう人も、もちろん高齢者世帯が非常に多くなっておるわけですが、そういう中に入れて、そういうフォロー体制っていうものがしっかりとれるような形を望みたいと思うんですが、その辺はできるようになるのか。

（「議長、地域支援課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、地域支援課長。

地域支援課長（加藤文一君）

今、新年度考えております集落支援員という制度なんですけども。その制度も使って活動の中に、地域に移住者の方を予定しておりますので、そういった対策も織り込んで活動するように考えたいと思います。

（「はい、2番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、2番。

2番（原田安生君）

是非その辺も踏まえて、フォロー体制をしっかりとできれば定住に繋げていただきたいなと思います。先ほど定住対策で空き家バンクですか、いろんな空き家を今いろいろあたってると思うんですけども。その辺の何て言うのかな、なかなか交渉はできないっていうような理由っていうのはどういうものが挙げられるのか。なかなか空き家を貸してもらえないというか、空き家バンクの充実って先ほど言われましたが、そういう課題はあるのかなのか。

（「議長、地域支援課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、地域支援課長。

地域支援課長（加藤文一君）

空き家バンクにつきましては、去年から空き家バンクの登録しとる空き家がないということで、いろいろ皆さんにご協力いただいて情報をいただいております。その中でなかなか貸していただけないという理由の1つに、家財道具が残っているのでその片づけをどうするかということと、あとそれに付随する農地の管理をどうするかという課題もあります。

家財片づけには、かかった費用に補助金もあるという制度のご紹介もしているわけですが、なかなか最近になって空き家の所有者からの承諾をもらえるニーズがちょっと以前より低くなってるということで、ちょっと対策をその点考えたいと今思っております。

（「議長、2番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、2番。

2番（原田安生君）

空き家はどんどん増えていくような時代に入っておりますので、できれば活用をした方が、その周りの環境も空き家で草ぼうぼう生えて環境が悪くなるってということもありますので、是非その辺は前向きに進めていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

財政というか、補助金の問題なんですけども。いろんなとこ聞きながら、補助を一生懸命探してるっていうのはわかるんですけども。今割合そういう補助は、多い時期ではないかなと、地方創生だとか国の方針、東京一極集中を打開するというような国の方針から見ると、そういう方面の補助っていうのは割合多くはあるのではないかなというふうに感じております。率的にいいものをもちろん探していただくというのがいいのではないかなと思うんですが、これ継続性を考えるとそこら辺を少しアンテナを伸ばしているような情報を得るというのも1つの手ではないかなと。やっぱり財政的に苦しい中で、いろんな補助をもらいながらこの運営をしてかないかんといい町ですので、そこら辺はしっかり探していただいたり、またそれらしきものがあれば、是非外交に行つとる町長あたりに国、県行ったときに、こういうものがあるが使えるかとかいうようなものを上手く話し合いをしながら進めていただければ、実になることも多いのではないかなと思いますので、その辺もお願いをしたいと思っております。

これ最後になりますけども、保育料前から5番議員だとか、一般質問でもいろいろやられておられますが、国はそういう31年度というような話でございまして、できるだけ目に見えたような何かできないのかなっていうのが、我々の考えであります。財政的に厳しいよって言われればそれまでなんです。やはりどっか削るところは削って、そういうも

のに充てていくっていうのもやはり考えるべきではないかなと。非常に今東栄町、たまにはコミュニティーカフェとかああいうところへ行ってみますけども、移住者の方が非常に多い、出席が。地元の方は非常に少ないんですけども。その中で、東栄町はこういう良いところがあるよっていうような話を聞くんですが、我々ずっとここに住んでるとわからないようなことが非常に出てくると。ああいう輪がどんどん広がっていけば、地元の方とそういう移住者の方のコミュニケーションとるだとか、そういうものも含めて、もうちょっとこう明るく、また定住に繋がっていくような気もしますので、その辺で少し力を入れてもらいたいと思いますが。保育料の方は、それに合わせてっていうふうに考えているということでもよろしいでしょうか。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、住民福祉課長。

住民福祉課長（原田英一君）

それに合わせてと言いますか、国の制度も、たまたま31年4月、新保育園もたまたま31年の4月を目指して今ご存じのように進めているという中で。以前からこれは申し上げてるわけですが、この国の制度の部分がなくとも保育時間を延ばしますし、それに対してじゃあ保育料どうしていくんだと、それから町長の政策という面も含めて軽減、あるいは無償化も検討する必要性がありました。今回1つになること、あるいは国がそういった制度で31年4月から無償化を目指し、夏頃までには制度設計ができる、あるいは3歳未満についても今の情報では住民税非課税世帯については無償化をするというような情報も入って来ます。確定はまだ今後になるわけですが、そういったもの見据えてどういったことができるのか、やるべきなのかということは、来年度の中で考えていきたいというふうに思っております。

（「はい、2番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、2番。

2場（原田安生君）

結局は定住移住された方が住みやすい町づくりは、町民にとっても住みやすい町になるということですので、その辺前向きにいろいろな制度を使いながら、何とか住みやすいまちづくりっていうものを念頭に置いて進めていっていただきたいと思いません。久しぶりに一般質問やらしてもらって、ちょっと取りとめのないような質問になってしまいましたが、今後ですね、やはり町民のためになるようなまちづくりをしっかりと目指

してやっていただければ、定住移住もついてくると思いますので、その辺をしっかりと要望いたしまして質問を終わります。

議長（伊藤芳孝君）

はい、以上で2番原田安生君の質問を終わります。

----- **7番 峯田明 議員** -----

議長（伊藤芳孝君）

次に、7番峯田明君の質問を許します。

（「議長、7番」の声あり）

はい、7番。

7番（峯田明君）

それでは、通告書に従いまして新保育園について質問をさせていただきます。

4点ほどお聞きするつもりで通告してありますが、1番目の新保育園の建設に向けてのその後の進捗状況につきましては、午前中の質問者の答弁と重なる部分が多々あるかと思っておりますので、補足答弁がございましたらお願いしますが、あえて答弁は求めないこととさせていただきます。

2番目に伺いたいのは、昨年11月7日の管外視察の折、半田市のNPO法人プレマクラブの運営する複数の保育園の中に、英会話を取り入れた保育を実践している現場を見ることができました。英語教育、特に英会話については、今中学校から小学生へと開始年齢が引き下げられています。言語は幼少期の環境に大きく影響されます。新保育園の運営に当たって、そうしたことに目を向けることはできないものかを伺いたいと思います。

次に新園舎の建設に伴い、必然的に従来の本郷下川の2園が廃園となるわけですが、その跡地といいますか、施設そのものに何か再利用を考えているのかを伺いたいと思います。

そして4番目ですが、ともすれば新しい建物ばかりに目が行きがちですが、旧施設をどうするのか。今後一体として考えていかないと、負の財産資産のみが先送りされ、後々大きな問題となることは必定であります。このことに対して執行部はどのように考えているのか、その見解を伺いたいと思います。

以上で私の質問席からの質問を終わりますが、後の質問は自席にてお願いをいたします。以上です。

議長（伊藤芳孝君）

7番峯田明君の質問が終わりました。質問に対する執行部の回答を求めます。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

住民福祉課長。

住民福祉課長（原田英一君）

それでは新保育園についてということで回答をさせていただきます。

現在の状況につきましては、ご質問にもございましたように実施設計を進めているということをお願いをしたいと思います。英語教育について、現在保育園では平成31年4月の統合に向けて、どのような保育を行うか現場の職員で検討していただいております。英語教育につきましては、2020年学習指導要領の改訂により、小学校3、4年生は必修化、5、6年生は教科化されることが既に決まっております。教育委員会では5、6年生を対象に行っていた英語教室を平成30年度からは、社会教育の一環として放課後の小学生全学年を対象として、英会話教室として実施も予定されております。こういったことから保育園においても、教育委員会、小学校とも連携をとりながら、英語を取り入れた保育の実施について検討してまいりたいというふうに考えております。

議長（伊藤芳孝君）

次に、総務課長の回答を求めます。

（「議長、総務課長」の声あり）

総務課長。

総務課長（長野好孝君）

それでは3番目と4番目の跡地利用と旧施設をどうするかということにお答えをさせていただきます。2園の園舎や跡地の今後の活用につきましては、現在今のところ予定はありません。地元地区とも相談をし、有効な活用ができないか考えていきたいと思っております。旧施設をどうするかは、公共施設管理計画の個別計画を現在策定中でありまして、個別管理計画の中で、施設ごとに規模だとか企業について適正なのか、また耐用年数は到達する時期についても考慮し、廃止や譲渡長寿命化更新などのスケジュールを作成していきます。そのため、現在役場内で打ち合わせを始めているところであります。保育園につきましても、この計画に沿って進めていきたいと思っております。

議長（伊藤芳孝君）

執行部の回答が終わりました。ただ今の回答に対しまして、再質問はございますか。

（「はい、議長7番」の声あり）

はい、7番。

7番（峯田明君）

英語教育につきましては、例えば日本人なら日本語を話すのが当たり前というか、これは周りの環境によって随分影響されるものだと思います。しかも小学校に上がる前には、もう日本語としての日常会話は平気のできるようになりますし、また他国においても中国

に行けば中国語で日常会話をするというのが、これほどこの国でも同じように会話のできるような状況が作られているわけですので、そういうことを考えるといかに幼少期の環境が大事かというそういうことにほかならないと思っております。ですので、今英会話云々ということに対して、小学校低学年まで遡って始めるというようなそういう環境作りが始まろうとしてるわけですが、小学校に行く前、いわゆる保育園時代の聴覚視覚に訴えたそういった環境下にあるならば、小学校に入ってから会話も非常にスムーズにいくのではないかなというようなそういう感じを受けます。なおさら、そういう特色のある保育方針があれば、それを目指して入れたいという方も保護者も見えてくるでしょうし、また実際そういう環境になれて多少の会話ができるような子供さんが生まれてくれば、それが大きな自信ともなって将来に大きな影響を及ぼすだろうということは想像にかたくありませんので、是非ともこういう機会をとらえて是非とも積極的に進めていただきたいなとそんなふうに思っております。私も古い教育ですので、中学に入ってから英語という科目を学んだわけですけども、高校に入ったときに英会話のペラペラな同級生がおりまして、度肝を抜かれた覚えがありますけども。やっぱりそういうことで、ある意味劣等感のようなものを覚えてしまったような記憶さえいまだに残っておりますので、是非ともこういった機会をとらえて、そういう環境作りに取り組んでいただけたら、子供たちの将来にとっても大きな力になるのではないかとそんなふうに考えますので、よろしくご配慮をお願いしたいと思います。

続いて、今新園舎の跡地の利用というか、それについてお伺いしたわけですが、今のところ具体的な計画はないということで、今後地区の皆さんとも相談しながら決めていきたいという意向であったわけですが。実は今あります中央小学校の跡地ですね、これが新校舎の建設に伴って廃校となっていまだに存続してるわけですが、ちょっと私区長をやっているときにその跡地の利用については、事前に町のほうから何か使い道はないだろうかというような相談を受けたことはありますが、とても区としてこれを利用するということは、今のところ考えられないということでお断りをした経緯がありました。その後どういう対応がなされたかといいますと、実は町の職員が区の事務局の担当しておりまして、その人を通じて5万円出すから区の方で後の維持管理を頼みたいという。しかもそれも口頭で聞かされて、これは何だということ、実は係の者を通じて正式に区の方へ文書で出してくれと、そういった記憶があります。あまりにも跡地のことを考えずに新しい建物ばかりに目が行ってしまって、結局現状を考えていただきますとわかりますように、校庭なんかは既に草ぼうぼうという状況でそれこそ先日も火災ではありませんが、火が出たときにはどうするだというような状況も生まれかねないところでもあります。

当初仕方がありませんので、5万円をいただいて区の役員4、5人だったと思いますが、その者のみで校舎の外回りだけ草刈りを始めまして、だんだんそれが中の荒廃も酷くなって仕方なしに区の役員、常任委員会、そういった一般の人も含めてお願いをして現在に至ってるわけですが。これがいつまで続くのか、いまだに町の方針も示されておられませんし、我々もこのままいつまで続くんだらうという心配をしておるわけですが。下川区においてもしかり、三輪区においてもしかり、そういったことで跡地の利用計画というのは全く先

送りされておる状況です。しかも、これで東栄病院の新しい病院なり診療所が建てるとなると、これもまた現在の病院あるいは下川診療所という2つの施設が使われないという状況も生まれてくるわけですので、それらも含めてやっぱり何かを新しく建てるときには、そこまである程度もう計画性を持ってこうするんだというのは、先行きのわかるようなことを考えていただいて、一体としての計画にさせていただけないものかなとそんなふうに思っております。大変財政の厳しい折でもありますので、そこまで含めるということになると、相当な足かせになりかねないとは思いますが、これはこれでやっぱりいくら先送りしてもその経費はかかってくるわけですので、その辺は十分に考慮しながら考えていく必要があるかと思っておりますので、是非改めてその点について答弁をいただければと思います。よろしく申し上げます。

（「議長、総務課長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、総務課長。

総務課長（長野好孝君）

現在もその旧施設について公共施設管理計画の中で考えているわけではありますが、その中でもかなり旧施設の数があります。この公共施設管理計画も短期目標期間と長期目標期間ということで、長いスパンの中で施設についてどうしていくんだ、壊していくのか、それとも継続していくのかということも考えていきながら進めていく計画になりますので。今議員が言われたように、先送りにしていくとどんどんどんどん施設は増えていくということになると思います。そういったこともありますので、今後はそういったことを含めて、一体として考えていけるように財政シミュレーションっていうか財政の関係もありますが、その辺も考慮しながら建設する場合には考えていきたいと思っております。

（「議長、7番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、7番。

7番（峯田明君）

ありがとうございました。そういう方針を持って、今後のいろんな計画がなされていくのであれば、安心して計画を進めていけるかなというふうに思いますので、是非ともそういう姿勢だけは崩さないで、先へ進めていっていただければとそんなふうに思います。私の質問は以上で終わります。ありがとうございました。

議長（伊藤芳孝君）

はい、以上で7番峯田明君の質問を終わります。

----- 9番 伊藤紋次 議員 -----

議長（伊藤芳孝君）

次に、9番伊藤紋次君の質問を許します。

（「議長、9番」の声あり）

はい、9番。

9番（伊藤紋次君）

お許しをいただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。

平成30年度第1回定例会に際しまして、東三河広域連合の事務・事業、東栄町の30年度の事務・事業・予算に対する施政方針、そして行政区域の見直しの3点についてお伺いしたいと思います。

1つ目は、広域連合についてでございます。「地域の力を結集し、真の豊かさを実感できる東三河」「東三河はひとつ」の理念のもと設立されました「東三河広域連合」も3年の月日が経過し、広域連携事業、権限委譲事務、共同処理事務を三本柱に、着実な事業展開がされ、この4月からは広域連合の共同処理事務のメイン事業であります「介護保険事業」が統合・実施されます。介護保険料も決まり、現在最後の詰め作業が行なわれており、その効果・成果には大きな期待と関心が寄せられているところでございます。そこで、副連合長として広域連合の執行部に属し、これらの事業の計画・実施の責任者、舵取り役として参画しています町長に、以下3点質問をさせていただきます。

1点目でございますが「介護保険」の施行を間近に控え、現時点でこの事業をどの様に評価しているか。また、将来への課題等はどう捉えているかをお伺いします。

次に「権限委譲事務」であります「広域での保健所運営と児童相談所運営」に対する認識をお伺いします。3点目は「広域連携事務」であります「広域での有害鳥獣対策」についての見解をお伺いいたします。2つ目の来年度に向けての「東栄町の予算、事務・事業」についての質問に移ります。就任以来「対話による町民本位のまちづくり」「協働によるまちづくり」をスローガンに「第6次総合計画」「過疎地域自立促進計画」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を打ち出し、この4月からは我が町の最高法規とも言える「東栄町まちづくり条例」が施行され「新生東栄町の創生」に向けての法整備、基盤・体制づくりはなされたものと認識しており、今議会は一期目の「村上施政」の集大成の予算と解しております。止まらない人口減、高齢化、増える独居老人、高齢者世帯、先の見えない経済・景気、改善されない財政難、増える負の遺産、そして新たな大型プロジェクト、組織改編による負担増という厳しい状況下での予算編成は、難渋を極めたことと推察いたします

そこで、以下の項目について質問いたします。1点目は、今予算編成にあたって、政策

的にどの様なポリシーを持って臨んだかお伺いします。2点目は、財政の健全化に向けて歳入・歳出にどの様な創意・工夫がなされたかお伺いします。併せて、長期的な財政ビジョンについてもお伺いしたいと思います。3点目は、議員になって以来、教育費に学校教育の推進、教育の質の向上に関する、東栄町独自の独創的な事務・事業の予算が計上されていないが、このことに関する見識をお伺いいたします。この質問は、昨日の町長の予算大綱説明、教育長の施政方針、そして午前中の山本議員の質問と重複する部分がありますが、お答えを願いたいと思います。最後の質問になりますが、過疎、少子、高齢化の進展により、大きくは「行政区」「行政小区」小さくは小単位の「組組織」が、機能しなくなって、地域のコミュニティー活動、風俗習慣行事、冠婚葬祭等の運営に支障を来し、集落形態が存続の危機に瀕している地域が見受けられます。行政主導による「行政区」の再考が必要と考えますが、当局の認識をお伺いいたします。以上、発言台での質問は終わります。以下につきましては自席での発言とさせていただきます。

議長（伊藤芳孝君）

9番伊藤紋次君の質問が終わりました。質問に対する執行部の回答を求めます。

（「議長、町長」の声あり）

町長。

町長（村上孝治君）

それでは最初に東三河広域連合についてということで、3点の質問をいただきましたので、それにつきましてお答えをさせていただきたいと思います。まず、東三河広域連合につきましては、設立以来、伊藤紋次議員もご承知のとおり、共同処理事務、そして権限移譲事務、広域連携事業の3つの柱として取り組んでまいりました。設立からまだ3年という短い期間ではありますが、それぞれの取り組みを進めてきましたが、おおむね順調に進んできたものというふうに認識をしておるところでございます。まず1点目の共同処理事務として進めてまいりました介護保険につきましては、平成12年度に介護保険制度がスタートし、高齢化の進展による介護給付の増加や、介護人材の不足などによりまして、将来に向けた安定した介護保険基盤の整備が喫緊の課題であります。東三河広域連合として進めてまいりました介護保険者統合の取り組みは、国においても広域化の取り組みとして注目を浴びているところでございます。伊藤紋次議員も広域連合議会議員でございますので、ご承知のとおりと存じますけれども、先の2月広域連合議会定例会におきまして、介護保険条例及び介護保険特別会計も議決をいただいたところでございます。今の段階での評価ということでございますけれども、安定的な財政基盤の構築、公的なサービスの提供の確立、事務の効率化といった統合効果が十分に発揮できるものと考えております。連合設立前の試算では、共同処理による効果額は10年間で約40億円であります。そのうち約32億円が介護保険者統合によるものであります。この4月から介護保険を広域連合で開始することに伴い、縮減効果を改めて検証したところでございます。約29億円の効果が見込まれるものであります。したがって、現在の段階で大きな課題はないものというふうに思ってお

ります。今後4月からの円滑な事業開始に向けて、しっかりと準備を進めてまいりたいと思います。東栄町からも1名の職員を広域連合に派遣をさせていただきます。事業開始後もこれまでと同様に確実な事務執行と丁寧な住民周知に連合職員とともに協力をしながら進めていくことが大事であるというふうに考えております。次に、権限移譲事務であります。広域での保健所運営と児童相談所運営についてであります。広域連合としての取り組みは、伊藤紋次議員が先の2月広域連合議会定例会一般質問をされております。その折にも回答されたとおりであります。平成27年度から担当職員によります研究会を組織して、権限委譲を受けた場合の課題と効果の洗い出しなど、広域連合が設置する体制の検討を行っているところであります。したがって、今後も県を初めとした関係機関の意見を踏まえながら検討してしていくものであります。現在、東栄町は、新市保健所と新城設楽福祉相談センターとの関係であります。しっかりと県機関等と協議検討した上で、構成市町村との緊密な連携が構築できるよう今後も検討していく必要があるというふうに考えております。

最後3点目の広域連携事業としての有害鳥獣対策についてであります。このことについても、先の2月広域連合議会定例会、他の議員が新たな広域連携事業の取り組みの可能性として、有害鳥獣対策について一般質問をされております。広域連合として回答されましたので、ご承知のとおりだというふうに思いますが、現在は各市町村がそれぞれ対策を講じているところであります。国の指針においても被害状況を的確に把握できる市町村が、地元関係団体等と連携をして必要な措置を講ずるとされております。また地域の状況を踏まえて、必要に応じて近隣近接する市町村と相互に連携協力して、被害防止対策を実施することも示されているところであります。本町としての広域的な取り組みとしましては、新城市と北設楽郡の4市町村でJA愛知東を事務局に構成をしております新城設楽広域鳥獣害対策協議会がございます。ここを中心に対応しているところであります。今のところ広域連合での取り組みについての強い要望は出ていませんが、地域が一体となって対策することで被害軽減も期待できますので、今後もしっかりと構成8市町村間で情報共有をしながら、広域連携事業として取り組んでいけるかなども検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（伊藤芳孝君）

次に、副町長の回答を求めます。

（「議長、副町長」の声あり）

はい、副町長。

副町長（伊藤克明君）

それでは、私からは来年度予算についての件につきまして回答させていただきます。

1つ目は、予算編成に当たってのポリシーということでございますが、平成30年度当初予算編成につきましては、第6次総合計画の3年目となることから実施計画の進捗状況の

点検と課題等を洗い出すという作業を進めるとともに、まちひとしごと総合戦略を実現するための積極的な予算編成にも努めました。しかしながら、消防・衛生・情報など一定の住民サービスを維持するための経費は年々増えてきている状況にあり、財政の硬直化を招きかねないことも事実であります。こうした中であって、東栄町に住んでみたい住み続けたいという事業を展開することも必要であり、そのためにも少ない事業費でより大きな効果が見込めるような施策を検討してまいりました。次に、財政の健全化に向けて歳入歳出どの様な創意工夫がなされたかということではありますが、歳入においては引き続き町税をはじめとする自主財源が減少してきており、歳入の大半を占める地方交付税も現状維持が厳しいという中で、少しでも財源となるような補助事業も検討するとともに、目的基金の有効活用も念頭において予算編成しました。歳出においては、総合計画の実施計画のヒアリングを行い、総合計画をはじめとする各種計画等に位置づけされていない事業については原則認めないという方針のもと編成しました。また、必要性及び事業効果等を検討し、すぐに実施しなくてもよいものについては先送りしました。さらに、事業費をはじめとする経常経費については抑制に努めることとし、充当一般財源ベースで5%削減を各課に指示して編成をいたしました。

議長（伊藤芳孝君）

次に、教育長の回答を求めます。

（「議長、教育長」の声あり）

教育長。

教育長（平松伸一君）

私の方からは、教育費に関係するご質問について回答させていただきます。学校教育においては、継続事業で教育の機会を広げ、子供たちの感性を伸ばす目的で小中学校、児童生徒へさまざまな助成補助を行っています。教育環境を構築するため小中学校、児童生徒及び教員用のパソコン機器の借り上げ、中学校では新たに技術室の屋根改修工事等の実施、ICT教育環境を整えるため据え付け型の電子黒板の導入など施設解消を行い、2020年から完全実施となる新学習指導要領に対応できるようICT教育を含めた教育環境づくりを行ってまいりたいと考えます。新規の事業としては、生涯学習ではありますが、基礎学力の定着を図る目的で中学1年生を対象に学習支援を行う「とうえい未来塾」の開催、小学生高学年を対象としたプログラミング教室の開設、継続事業で今まででは5、6年生を対象として行った英会話教室を1年生から6年生までを対象とする教室に拡大する等、学校教育の質の向上に努めてまいりたいと考えます。

議長（伊藤芳孝君）

次に、総務課長の回答を求めます。

（「議長、総務課長」の声あり）

はい、総務課長。

総務課長（長野好孝君）

それでは行政区の再考を必要と考えるがというご質問にお答えさせていただきます。

行政区は現在、御殿・本郷・下川・園・三輪・振草の6区になっております。現在行政区の再編は考えておりません。高齢化等により、機能しなくなった組の再編については、各区によって区民の実情が違うと思しますので、地域の実情に合わせて行政が地域と関わりを持って進めていきたいと考えております。

議長（伊藤芳孝君）

執行部の回答が終わりました。ただ今の回答に対しまして、再質問はございますか。

（「議長、9番」の声あり）

はい、9番。

9番（伊藤紋次君）

丁寧なご回答ありがとうございました。広域連合の「介護保険事業」でございますが、保険者の衆目を集めました「介護保険料」も、1月下旬に全体では5,550円と算定され、介護保険の基金残高が8市町村それぞれ異なるため、7期は8市町村ごとに異なる保険料となり、8期からは統一するという方針が示されました。東栄町は基金残高が多かったこともあり4,825円で、東三河8市町村の中では下から3番目、北設3町村では一番低額となっております。第6期の東栄町の介護保険料は、東三河で一番高い5,900円でしたが、それに比べても1,075円安くなっております。いずれにしても介護保険の統合により、サービスの量と質の地域間格差の顕在化や施設サービスの不均衡のない、誰もが、どこでも公平・公正なサービスが受けられる平準化・均一化を図った運営を今後お願いしたいと思っております。「保健所と児童相談所の運営」につきましては、2月の広域連合議会でも一般質問をしたところでございますが、先ほども町長からお話がありましたように、現在は研究会を立ち上げて、設置に係る課題の洗い出しや権限委譲に向けた場合の体制や効果について調査を行っており、未だ調査・研究の域を脱せず、同じテーブルで具体的な協議までは進展していないと理解しましたが、豊橋市や愛知県の施設関係者からの情報によりますと「8市町村の首長間の温度差がありすぎる。児相は、豊橋市の単独設置。保健所は無理ではないか。」というような声を聞きましたが、この点についての認識をお聞かせいただきたいと思っております。

（「議長、町長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、町長。

町長（村上孝治君）

さらに現在研究会を立ち上げて設置に係る課題の洗い出し、権限移譲に向けた場合の体制や効果について調査を行っている段階であります。したがって、具体的な協議には至っていない状況であるという事実がございます。お尋ねの構成市町村の首長間の温度差があり過ぎるのではないかとありますが、私はそのような認識はございません。議員が言われるとおり、まだ調査研究の段階であります。法的課題などを確認したところであり、まだまだ時間を要すると思えますし、県との協議も今後しっかりと行っていく必要があります。そうしたことから検討の進捗状況に合わせて、構成市町村や直接県をはじめとした関係機関との協議も実施していくこととなりますので、まだまだ具体的な協議にも至っていない状況でありますので、現段階での首長間の温度差はないものと私は思っております。

(「議長、9番」の声あり)

議長 (伊藤芳孝君)

はい、9番。

9番 (伊藤紋次君)

保健所、児童相談所ともに県の設置施設である訳ですから、体制、財源、人材等々で広範囲な協議、検討する必要があると思えますし、所掌事務につきましても、広域連合でできることと出来ない事があります。法的な問題、その法令等の調整等大きな課題が考えられます。また、県の施設の撤退は北部医療圏域の医療の衰退、福祉の後退・低下を招く危惧もありますので、特に慎重な対応をお願いしたいと思います。次に、広域連携事業での「有害鳥獣対策」についてでございますが、有害鳥獣は市町村の境界に関係なく移動するわけですから、広域で対応する事は非常に有効・効果的であると思えます。先日も、蒲郡市でイノシシによる人的被害も報道されましたが、東三河の全市町村でイノシシ、シカ、サル、クマ、カラス、ムクドリ、カワウ等、何らか鳥獣により、大きな被害を受けていますので、東三河全町村全域で「有害鳥獣駆除」ができるような有害鳥獣対策事業の早期の実施をお願いしたいと思います。併せて、近年、猛烈な勢いで伝播しております「山ヒル」「マダニ」につきましても、広域の事業と捉え、例えば「薬剤の空中散布」等も視野に入れた施策を期待したいと思います。また、来年度は「全国植樹祭」が愛知県で実施され、新城市への「陛下の御行幸」もあると聞いておりますので、声を上げて早急の対策が望まれているところでございます。よろしくをお願いしたいと思います。

2点目の予算、事務事業につきましては、議会初日の大綱説明、そして本日の私の質問に対する答弁にご丁寧にお答え頂きましてありがとうございました。現在、東栄町の一般会計予算は、税収等の財政状況、事業内容が硬直化しており、地域再生・地域活性化のための新規の即効性のある独創的な事業は計上できないことは理解できます。全体のパイは余り変わらない中で、保育園の建設、病院の組織改編等の大きなプロジェクトは動き出したわけですから、何かを廃止して予算全体の膨らみを抑制する。古くから言われるように「スクラップ&ビルド」の手法は執っているのか。少ない自主財源、モノ・ヒト・カネと

いう資源が地域からどんどん無くなっていっている状況下では、メリハリのある事業展開と収支のバランスが取れていること、使ったお金に対してどれだけのリターンがあるかという発想が必要だと思います。また、費用便益分析を行ない、費用対効果の見られない事業は廃止する勇気も必要だと思います。今述べましたような予算編成の原点のような手法を用いたケースがあったら、お伺したいと思いますがよろしく願いいたします。

(「議長、副町長」の声あり)

議長 (伊藤芳孝君)

はい、副町長。

副町長 (伊藤克明君)

先ほどの答弁にさしていただきましたように、今年度については総合計画の実施計画の3年目ということもありまして、それらのヒアリングを行いながらやってきました。

実施計画というのは作って終わりではなく、やはり進捗管理をしながら、また全体の財源を見ながら進めていくことが重要だなということ考えております。そういった中で、秋には振興課とそれから財政が入りまして、そういったヒアリングを行ってまいりました。十分であったかどうかということは今また反省点もありますが、そういった手法を今後も取り入れながら、先ほどスクラップ&ビルドという手法という言葉が出てまいりましたが、この基本としては、やはりそういった手法を考えながらやっていきたいと。それから平成30年度におきましては、次の31年度からの3カ年の実施計画を策定する時期となっております。これにつきましても、きちりその財源含めまして、そういったことをヒアリングしながら、早い時期からそういった形での実施計画を作っていく、そして翌年度、今度は病院事業等の整備も今後計画されておりますので、そういったことに向けて、実施計画をきちりと作り、併せてその財政計画も作りまして、進めてまいりたいと考えています。

議長 (伊藤芳孝君)

よろしいですか。

(「議長、9番」の声あり)

議長 (伊藤芳孝君)

はい、9番。

9番 (伊藤紋次君)

ありがとうございます。もう1点、教育費の件でございますが、私が議員になってから3年経過するわけですが、その間、若者定住、子育て環境の改善等、社会面・ハード面での施策は見られましたが、学校教育の根源をなす、教育の質の向上に関する「知・徳・

体が調和した教育の推進」に関わる東栄町独自の独創的な事務・事業の予算が計上されていませんでしたのでお伺いいたしました。来年度から中学1年生を対象とした「とうえい地域未来塾」が始まるとのことですが、「子ども達が町内外で活躍できる人になる」「基礎学力向上」施策として、「仰いで星をみよ地に足をつけての天地人教育」これは東中の講堂に展示してあったものでございますが、天地人教育の標語がありました。それから「連携型幼保・小・中一貫教育」も検討した経緯があります。郡内唯一の公立高校、田口高校との「中・高一貫教育」という道も開けております。人事権を持たない教育委員会で、熱意のある指導者を得ることは容易なことではないかも知れませんが、執行部の最大のご努力をご期待しております。関連ですのでもう1点、これも以前に質問したことでございますが、当初予算に関しまして、議員にもできるだけ早い段階での施政方針、当初予算の素案等でも結構ですのでお示ししていただきたいと思いますが、この点はいかがでしょう。

（「議長、副町長」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

副町長。

副町長（伊藤克明君）

確かに当初予算につきましては、この3月議会の全員協議会という形でのお示しということは初めてになろうかということがありまして、これにつきましてはやっぱり我々ももう少し早い段階で、議会の皆さんにもお示ししとく努力はしたいなというふうに思っています。それと予算の編成方針ということですが、こちらにつきましてもどういった形で出すかも含めまして、議会とも相談しながらそういった方向で検討していきたいと思っていますのでよろしく願いいたします。

（「議長、9番」の声あり）

議長（伊藤芳孝君）

はい、9番。

9番（伊藤紋次君）

予算、事務、事業についての質問はこれにおきまして、以降につきましては予算特別委員会、常任委員会等の質疑に替えたいと思いますので、これにて質問は終わらせていただきます。行政区の見直しの件でございますが、この問題につきましても2年程前にも一般質問をさせていただきましたが、その後も人口増は望めず、独居世帯、高齢者世帯の増加、それに伴う地域コミュニティ活動の衰退、文化的価値の高い伝統行事、風俗慣習等の実施困難、葬祭等における地域に不在の世帯後継者と認識あるいは見識の相違から来るトラブル等も発生しております。社会的にも人間的にも田舎は段々暮らしにくくなっております。近い将来、取組んでいただきたい問題として提起しておきますので、今後いろいろご指導

の方をよろしくお願ひしたいと思ひます。一般質問の体をなさない「要望」「提案」ばかりのような一般質問になりましたが、私の質問はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（伊藤芳孝君）

はい、以上で9番伊藤紋次君の質問を終わります。

----- 散 会 -----

議長（伊藤芳孝君）

以上をもちまして、本日の日程、一般質問を終了いたします。

本日はこれにて散会といたします。